横須賀市 2020 年農林業センサス結果報告

令和2年(2020年)2月1日現在

横須賀市経営企画部都市戦略課

横須賀市民憲章

私たちの横須賀は、海と緑に恵まれた自然と世界に開かれた交流の歴史のもとで、魅力ある都市をめざし、常に新しいまちづくりに挑戦する気概を身につけてきました。

21 世紀を迎え、私たちは中核市としての新たな出発を機に新しい時代の先駆けとしての意欲を持ち、市民、企業、行政が共に手を携え、郷土の歴史と文化を尊重し、さらに魅力あるまちづくりをすすめるためにこの憲章を定めます。

- 1 すべての国々や人々との交流を深め、国際社会に貢献します。
- 2 海と緑の豊かな自然を守り、うるおいと活気のあるまちをつくります。
- 3 子どもが健やかに育ち、だれもが生きがいを持てるまちをめざします。
- 4 お互いに助け合い、すべての人々が安心して生活できる地域社会を築きます。
- 5 災害に強い、安全で暮らしやすいまちを実現します。

(平成13年12月18日議決)

横須賀市 2020 年農林業センサス結果報告

目 次

	I 調査	この材	既要		1
	Ⅱ用語	予の言	説明		4
]	Ⅲ結果	との 村	既要		12
]	V統	計	表		
農	林	業	経	営体	
	第	1	表	農林業経営体数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	第	2	表	組織形態別経営体数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	18
農	業	経	営	体	
	第	3	表	経営耕地面積規模別経営体数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	19
	第	4	表	経営耕地の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	第	5	表	農産物販売金額規模別経営体数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	20
	第	6	表	農産物販売金額1位の部門別経営体数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	第	7	表	農産物出荷先別経営体数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	第	8	表	農産物の売上1位の出荷先別経営体数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	第	9	表	農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数・	22
	第	10	表	有機農業に取り組んでいる経営体の取組品目別 作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	第	11	表	青色申告を行っている経営体数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	第	12	表	データを活用した農業を行っている経営体数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
農	作	物	•	家畜等	
	第	13	表	販売目的の作物の類別作付(栽培)経営体数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	第	14	表	販売目的の作物の類別作付(栽培)面積 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	第	15	表	販売目的の稲・麦・雑穀の作物別作付経営体数と作付面積…	26
	第	16	表	販売目的のいも類・豆類の作物別作付経営体数と作付面積…	26
	第	17	表	販売目的の野菜類の作物別 作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	第	18	表	販売目的の果樹類の栽培経営体数と栽培面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	第	19	表	販売目的の花き類・花木の 作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	34
	第	20	表	販売目的のその他の作物の作付経営体数と作付面積 ・・・・・・・	34

Ι 調査の概要

1 調査の目的

2020 年農林業センサスは、我が国の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施しました。

2 調査の沿革

農林業センサスは、1950 年(昭和 25 年)に始まり、5 年ごとに実施しており、これまで に 15 回実施しています。

3 調査の法的根拠

2020 年農林業センサスは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第4項に基づく基幹統計の作成を目的とする統計調査として、統計法施行令(平成20年政令第334号)、農林業センサス規則(昭和44年農林省令第39号)及び平成16年5月20日農林水産省告示第1071号(農林業センサス規則第5条第1項の農林水産大臣が定める農林業経営体等を定める件)に基づき実施しています。

4 調査の種類

農林業センサスは、農林業経営を把握するために個人、組織、法人などを対象にして実施する「農林業経営体調査」と、農山村の現状を把握するために全国の市区町村や農業集落を対象に実施する「農山村地域調査」に大別されます。

本結果報告は、「農林業経営体調査」の結果に基づき、横須賀市の農林業についてまとめたものです。

5 調査の体系 (農林業経営体調査)

(1)調査の対象

農林業経営体(農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は 作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う者)

(2)調査の系統

農林水産省-都道府県-市区町村-統計調査員-調査対象(農林業経営体)

(3)調査の方法

統計調査員が、調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査(被調査者が自ら回答 を調査票に記入する方法)

- (4)調査事項
- ① 経営の熊様
- ② 世帯の状況
- ③ 農業労働力
- ④ 経営耕地面積等
- ⑤ 農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況
- ⑥ 農産物の販売金額等
- ⑦ 農作業受託の状況

- ⑧ 農業経営の特徴
- ⑨ 農業生産関連事業
- ⑩ 林業労働力
- ① 林産物の販売金額等
- ② 林業作業の委託及び受託の状況
- ① 保有山林面積
- ⑭ 育林面積等及び素材生産量
- ⑤ その他農林業経営体の現況

6 調査期日

令和2年2月1日現在で実施しました。

7 2020 年調査の主な変更点

(1)調査対象の属性区分の変更

2005 年農林業センサスで農業経営体の概念を導入し、2015 年調査までは、家族経営体と 組織経営体に区分していました。2020 年調査では、法人経営を一体的に捉えるとの考えの もと、法人化している家族経営体と組織経営体を統合し、非法人の組織経営体と併せて団 体経営体とし、非法人の家族経営体を個人経営体としました。

- (2)調査項目の見直し
- ① 調査項目の新設
 - ア 青色申告の実施の有無、正規の簿記、簡易簿記等の別
 - イ 有機農業の取組状況
 - ウ 農業経営へのデータ活用の状況
- ② 調査項目の削減
 - ア 自営農業とその他の仕事の従事日数の多少(農業就業人口の区分に利用)
 - イ 世帯員の中で過去1年間に自営農業以外の仕事に従事した方の有無
 - ウ 田、畑、樹園地の耕作放棄地面積
 - エ 農業機械の所有台数
 - オ農作業の委託状況
 - カ 農外業種からの資本金、出資金提供の有無

8 利用上の注意

- (1) 表中に使用した符号について
 - 「0」…単位に満たないもの (例:0.4ha→0ha)
 - 「一」…事実のないもの
 - 「…」…事実不詳または調査を欠くもの
 - 「 (数値)」…減少
 - 「X」…内訳数値を秘匿する必要があるもの(以下(2)参照)
- (2) 秘匿措置の方法について

各集計区分(農林業経営体、農業経営体、販売農家等)の調査対象数が2以下の場合は、秘密保護の観点から、調査対象数を除く全ての調査結果を「X」表示としました。 このため、当該集計結果が「一」の場合でも「X」表示としました。

また、調査対象数が3以上であっても、「農業労働力の人数」「作物の作付(栽培)経

営体(農家)数」「家畜の飼養・出荷経営体(農家)数」が2以下の場合は、それぞれ「農業労働力の平均年齢」「作付(栽培)面積」「飼養・出荷頭羽数」を「X」表示としました。

なお、秘匿箇所が統計表間の差し引きにより読み取れる場合は、本来秘匿措置を施す 必要のない箇所についても「X」表示としました。

さらに、国の公表結果の中で秘匿措置が講じられている箇所は、本結果報告の中で秘 匿措置を施す必要がない場合でも「X」表示としました。

(3)数値については、単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しないことがあります。また、構成比は、個々の数値ごとに小数第2位を四捨五入したため、合計が100.0%にならないことがあります。

Ⅱ 用語の解説

[農林業経営体(共通)]

(1)農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産 又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業 を行う者をいう。

- (ア) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- (イ)農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

①露地野菜作付面積	15	a
②施設野菜栽培面積	350	m^2
③果樹栽培面積	10	a
④露地花き栽培面積	10	a
⑤施設花き栽培面積	250	m^2
⑥搾乳牛飼養頭数	1	頭
⑦肥育牛飼養頭数	1	頭
⑧豚飼養頭数	15	頭
⑨採卵鶏飼養羽数	150	羽
⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000	KK

- ①その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万 円に相当する事業の規模
- (ウ)権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐 採を除く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という 。)の面積が3ha以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含 む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継 続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。)
- (エ) 農作業の受託の事業
- (オ) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業 (ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200㎡以上の素材を生産した者に限る。)

農業経営体

農林業経営体のうち(ア)、(イ)又は(エ)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体

農林業経営体のうち、(ウ)又は(オ)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

個人経営体

個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を 行う経営体は含まない。

団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

(2)組織形態別

法人化している (法人経営体) 農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。

農事組合法人

農業協同組合法(昭和22年法律第132号)に基づき、「組合員の農業 生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること 」を目的として設立された法人をいう。

会社

次のいずれかに該当するものをいう。

株式会社

会社法(平成17年法律第86号)に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。

合名·合資会 社 会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。

合同会社

会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。

相互会社

保険業法(平成7年法律第105号)に基づき、保険会社のみが認められている中間法人であり、加入者自身を構成員とすることから、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。

各種団体

次のいずれかに該当するものをいう。

農協

農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織(経済連等)が該当する。

その他の各種団体

農業保険法(昭和22年法律第185号)に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、又は森林組合以外の組合等の団体が該当する。林業公社(第3セクター)もここに含める。

[農業経営体]

(1) 土地

経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地(けい畔を含む田、樹園地及び畑)をいい、自ら所有し耕作している耕地(自作地)と、他から借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

経営耕地の取り扱い方

- (ア)他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭 の賃借契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地(借 入耕地)とした。
- (イ)請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕作を借り受けて耕作している者の経営耕地(借入耕地)とした。
- (ウ) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け 負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とし た。

- (エ) 委託者が、収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (オ)調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地(借り受けた側の経営耕地)とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している農家」の経営耕地(借入耕地)とした。
- (カ) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、 官公有地内で耕作している場合も経営耕地(借入耕地)とした。
- (キ)協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (ク)他の市区町村や他の都道府県に通って耕作(出作)している耕地でも、全てその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、○県や○○町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

耕地の取り扱い方

- (ア) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ(斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。)、残りの部分については耕地以外の土地とした。
- (イ) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはしなかった。
- (ウ) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。
- (エ) 宅地内でも1 a 以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。
- (オ) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。 また、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている 場合や、きのこ栽培専門のものの敷地は耕地とはしなかった。た だし、農地法第43条に基づきコンクリート床など転換した農地は 耕地とした。
- (カ) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地(いわゆる造成草地)も耕地とした。 なお、施肥・補はんなどの肥培管理をしている牧草栽培地は、 は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く
- (キ) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合 は耕地とした。

更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。

- (ク) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。
- (ケ) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、 みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばき などの栽培地は耕地とした(刈敷程度は肥培管理とみなさない。)

田

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。

水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。

- (ア) 陸田(もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地やたん水のためビニールを張り水稲を作っている土地)も田とした。
- (イ) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・ 茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹 園地とした。

なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいしている土地は、たとえ水稲を作っていても畑とした。

畑

耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。

なお、焼畑、切替畑(林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑)など不安定な土地も畑とした。

樹園地

木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、 桑などが1 a 以上まとまっているもの(一定の畝幅及び株間を持ち、 前後左右に連続して栽培されていることをいう。)で肥培管理してい る土地をいう。

花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。

なお、樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園 地に分けて計上した。

借入耕地

他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。

所有耕地

自ら所有し耕作している耕地(自作地)に貸付耕地(他人に貸し付けている自己所有耕地)を加えたものをいう。

(2) 農産物の販売

農産物販売金額

肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額(消費税を含む。)をいう。

(3) 農業経営組織別

単一経営経営体

農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。

準単一複合経営 経営体 農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割以上8割未満の 経営体をいう。

複合経営経営体

農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割未満(販売のなかった経営体を除く)の経営体をいう。

(4) 販売目的の作物

販売目的の作物

販売を目的で作付け(栽培)した作物であり、自給用のみを作付け (栽培)した場合は含めない。

また、販売目的で作付け(栽培)したものを、たまたまその一部を 自給向けにした場合は含めた。

作付面積

は種又は植付けしてからおおむね1年以内に収穫され、複数年にわたる収穫ができない非永年性作物を作付けた面積をいう。

栽培面積

一度のは種又は植付け後、数年にわたって収穫を行うことができる 永年性作物を栽培した面積をいう。

(5) 販売目的の家畜

乳用牛

現在搾乳中の牛(乾乳中の牛を含む。)のほか、将来搾乳する目的で飼っている牛、種牛(種牛候補を含む。)及びと殺前に一時肥育している乳廃牛をいう。

なお、肉用として肥育している未経産牛や肉用のおす牛、産後すぐ (1週間程度)に肉用として売る予定の子牛は、ここには含めずに肉 用牛に含めた

肉用牛

肉用を目的として飼養している乳用牛以外の牛をいう。

乳用牛、肉用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によって区分しており、乳用種のおすばかりでなく、子取り用のめす牛や未経産のめす牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とした。

豚

自ら肥育し、肉用として販売することを目的に飼養している豚及び 子取り用に飼養している6か月齢以上のめす豚をいう。

採卵鶏

卵の販売目的で飼養している鶏(ひなどりを含む。)をいう。 種鶏やブロイラー、愛玩用の東天紅・尾長鳥・ちゃぼなどは含まない。なお、廃鶏も調査期日現在でまだ飼養していれば、便宜上ここに含めた。

ブロイラー

当初から食用に供する目的で飼養し、原則としてふ化後3か月未満で肉用として出荷した鶏をいう。

肉用種、卵用種は問わない。

(6) 農業経営の取組

農業生産関連事業

「農産物の加工」、「小売業」、「観光農園」、「貸農園・体験農園」、「農家民宿」、「農家レストラン」及び「海外への輸出」など農業生産に関連した事業をいう。

農産物の加工

販売を目的として、自ら生産した農産物をその使用割合の多少にかかわらず用いて加工している事業をいう。

消費者に直接 販売 自ら生産した農産物やその加工品を消費者などに販売している(インターネット販売を含む。)事業や、消費者などと販売契約して直送する事業をいう。

小売業

自ら生産した農産物やその加工品を消費者などに販売している(インターネットや行商などにより店舗をもたないで販売している場合を含む。)事業や、消費者などと販売契約して直送する事業をいう。 なお、自らが経営に参加していない直売所等は含まない。

観光農園

農業を営む者が、観光客等を対象に、自ら生産した農産物の収穫等の一部の農作業を体験させ又はほ場を観賞させて、料金を得ている事業をいう。

貸農園・体験 農園等 所有又は借り入れている農地を、第三者を経由せず、農園利用方式 等により非農業者に利用させ、使用料を得ている事業をいう。

なお、自己所有耕地を地方公共団体・農協が経営する市民農園に有 償で貸与しているものは含まない。

農家民宿

農業を営む者が、旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づき都道府 県知事等の許可を得て、観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した 農産物や地域の食材をその使用割合の多少にかかわらず用いた料理を 提供し、料金を得ている事業をいう。

農家レストラ

農業を営む者が、食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づき、都道府県知事等の許可を得て、不特定の者に、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多少にかかわらず用いた料理を提供し代金を得ている事業をいう。

海外への輸出

農業を営む者が、収穫した農産物等を直接又は商社や団体を経由(手続きの委託や販売の代行のため)して海外へ輸出している場合、又 は輸出を目的として農産物を生産している場合をいう。

再生可能エネ ルギー発電 農林地等において再生することが可能な資源(バイオマス、太陽光 、水力等)から発電している事業をいう。

青色申告

不動産所得、事業所得、山林所得のある人で、納税地の所轄税務署 長の承認を受けた人が確定申告を行う際に、一定の帳簿を備え付け、 日々の取引を記帳し、その記録にもとづいて申告する制度をいう。

有機農業

化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しない農業 のことで、減化学肥料・減農薬栽培は含まない。

また、自然農法に取り組んでいる場合や有機JASの認証を受けていない者でも、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しないで農業に取り組んでいる場合を含む。

農業経営を行う ためにデータを 活用

効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ (財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などの情報)を活用することをいい、次のいずれかの場合をいう。

データを取得 して活用 気象、市況、土壌状態、地図、栽培技術などの経営外部データを取得するツールとしてパソコンなどを用いて、取得したデータを効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。

データを取得・記録して活用

「データを取得して活用」で取得した経営外部データに加え、財務、生産履歴、栽培管理、ほ場マップ情報、土壌診断情報などの経営内部データをパソコンなどを用いて、取得したものをこれに記録して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。

データを取得・分析して活用

「データを取得して活用」や「データを取得・記録して活用」で把握したデータに加え、センサー、カメラなどを用いて、気温、日照量、土壌水分・養分量、CO2 濃度などのほ場環境情報や、作物の大きさ、開花日、病気の発生などの生育状況といった経営内部データを取得し、専用のアプリ、ソフトなどで分析して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。

(7) 労働力等

経営主

農業経営の管理運営の中心となっている者をいい、生産品目や規模、請け負う農作業の決定、具体的な作業時期や作業体制、労働や資本の投入、資金調達といった経営全般を主宰する者をいう。

世帯員

原則として住居と生計を共にしている者をいう。調査日現在出稼ぎ等に出ていてその家にいなくても生計を共にしている者は含むが、通学や就職のため他出して生活している子弟は除く。

また、住み込みの雇人も除く。

後継者

5年以内に農業経営を引き継ぐ後継者(予定者を含む。)のことをいう。

雇用者

農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」(手間替え・ゆい(労働交換)、手伝い(金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働)を含む。)の合計をいう。

農業経営の場合は、農業又は農業生産関連事業のいずれか、又は両 方のために雇った人をいう。

常雇い

あらかじめ、年間7か月以上の契約(口頭の契約でもよい。)で主 に農業経営のために雇った人(期間を定めずに雇った人を含む。)を いう。

年間7か月以上の契約で雇っている外国人技能実習生を含める。 農業経営の場合は、農業又は農業生産関連事業のいずれか、又は両 方のために雇った人をいう。

臨時雇い

「常雇い」に該当しない日雇い、季節雇いなど農業経営のために一時的に雇った人のことをいい、手間替え・ゆい(労働交換)、手伝い(金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働)を含む。

なお、農作業を委託した場合の労働は含まない。

また、主に農業以外の事業のために雇った人が一時的に農業経営に 従事した場合及び「常雇い」として7か月以上の契約で雇った人がそ れ未満で辞めた場合を含む。

農業経営の場合は、農業又は農業生産関連事業のいずれか、又は両 方のために雇った人をいう。

[個人経営体]

(1) 主副業別

主業経営体

農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

準主業経営体

農外所得が主(世帯所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

副業的経営体

調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

(2) 農業従事者等

農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。

基幹的農業従事 者 15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

農業専従者

調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した世帯員をいう。

[総農家等]

(1) 総農家

農家

調査期日現在で、経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a 未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

なお、「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜 、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

販売農家

経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前1年間における農産物販売 金額が50万円以上の農家をいう。

自給的農家

経営耕地面積が30 a 未満かつ調査期日前1年間における農産物販売 金額が50万円未満の農家をいう。

(2) 林家

林家

調査期日現在の保有山林面積が1ha以上の世帯をいう。

Ⅲ 結果の概要

1 農林業経営体

(1) 農林業経営体数

本市の農林業経営体数は 333 経営体で、平成 27 年に実施した 2015 年農林業センサス (以下「前回」という。)と比べると 41 経営体減少 (対前回増減率 11.0%減)しました。本市では、前回から林業経営体が該当なしとなったため、農業経営体のみとなっています。(表 1 参照)

表 1 農林業経営体数

(単位 経営体数:経営体、対前回増減率:%)

		横須賀市		神奈川県			
<u>~</u> ~ \	農林業			農林業			
区 分	経営体数	農業経営体数	林業経営体数	経営体数	農業経営体数	林業経営体数	
2015年	374	374	_	13, 974	13, 809	326	
2020年	333	333	_	11, 490	11, 402	139	
対前回増減率	-11.0	-11.0	_	-17.8	-17.4	-57. 4	

注)農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体があるため、「農業経営体数」と 「林業経営体数」の合計と「農林業経営体数」は一致しません。

(2) 組織形態別農林業経営体数

農林業経営体を組織形態別にみると、法人化している経営体は 10 経営体(構成比 3.0%)、法人化していない経営体は 323 経営体(同 97.0%)、地方公共団体・財産区は 該当なしとなっています。(表 2 参照)

表 2 組織形態別農林業経営体数

	ř	経営体数(経営	営体)	構成比(%)				
区 分	農林業	農林業			農林業			
	経営体	農業経営体	林業経営体	経営体	農業経営体	林業経営体		
農林業経営体	333	333	_	100.0	100.0	_		
法人化している	10	10	_	3.0	3.0	_		
法人化していない	323	323	_	97.0	97.0	_		
地方公共団体・財産区	_	_	_	_	_			

2 農業経営体

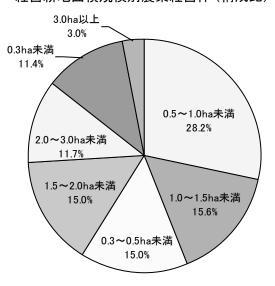
(1) 経営耕地面積規模別農業経営体数

農業経営体を経営耕地面積規模別にみると、最も多いのは「 $0.5\sim1.0$ ha 未満」の94経営体(構成比28.2%)で、次いで「 $1.0\sim1.5$ ha 未満」の52経営体(同15.6%)、次いで「 $0.3\sim0.5$ ha 未満」「 $1.5\sim2.0$ ha 未満」の50経営体(同15.0%)の順となっています。(表 $3\cdot2$ 0 を紹介)

表 3 経営耕地面積規模別農業経営体数

区分	経営体数	構成比
<u></u>	(経営体)	(%)
農業経営体	333	100.0
0.3ha 未満	38	11.4
0.3~0.5ha 未満	50	15.0
0.5~1.0ha 未満	94	28. 2
1.0~1.5ha 未満	52	15.6
1.5~2.0ha 未満	50	15.0
2.0~3.0ha 未満	39	11.7
3.0ha 以上	10	3.0

図1 経営耕地面積規模別農業経営体(構成比)



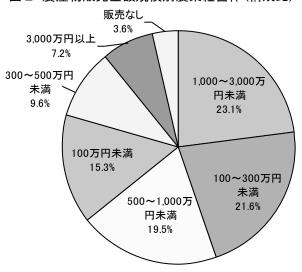
(2) 農産物販売金額規模別農業経営体数

農業経営体を農産物販売金額規模別にみると、最も多いのは「1,000~3,000 万円未満」の77経営体(構成比23.1%)で、次いで「100~300 万円未満」の72経営体(同21.6%)、「500~1,000 万円未満」の65経営体(同19.5%)、「100 万円未満」の51経営体(同15.3%)の順となっています。(表4・図2参照)

表 4 農産物販売金額規模別農業経営体数

	経営体数	構成比
区分	(経営体)	(%)
農業経営体	333	100.0
販売なし	12	3.6
100 万円未満	51	15. 3
100~ 300 万円未満	72	21.6
300~ 500 万円未満	32	9.6
500~1,000 万円未満	65	19.5
1,000~3,000 万円未満	77	23. 1
3,000 万円以上	24	7. 2

図2 農産物販売金額規模別農業経営体(構成比)



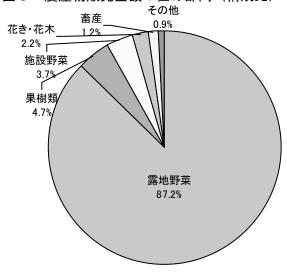
(3) 販売金額1位の部門別経営体数

農産物販売金額 1 位の部門別に農業経営体数と構成割合をみると、農産物販売のある経営体は 321 経営体で、そのうち「露地野菜」が 280 経営体(構成比 87.2%)と大部分を占めています。次いで「果樹類」の 15 経営体(同 4.7%)、「施設野菜」の 12 経営体(同 3.7%)の順となっています。(表 5・図 3 参照)

表 5 農産物販売金額 1 位の部門別経営体数

	-	
<u> </u>	経営体数	構成比
区 分 	(経営体)	(%)
農産物販売のある経営体	321	100.0
露地野菜	280	87.2
施設野菜	12	3.7
果樹類	15	4.7
花き・花木	7	2.2
畜産	4	1.2
その他	3	0.9

図3 農産物販売金額1位の部門(構成比)



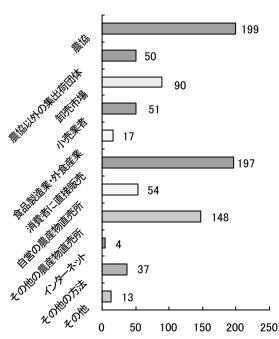
(4) 農産物出荷先別経営体数

農産物の販売をした経営体(321経営体)の出荷先は、「農協」が199経営体(比率62.0%)、次いで「消費者に直接販売」が197経営体(同61.4%)、卸売市場90経営体(同28.0%)となっています。消費者への直接販売方法は、「自営以外の農産物直売所」が148経営体(46.1%)、「自営の農産物直売所」が54経営体(16.8%)の順になっています。(表6・図4参照)

表 6 農産物出荷先別経営体数

区 分	経営体数	比率
<i>达 刀</i>	(経営体)	(%)
農産物販売をした実経営体	321	
農協	199	62.0
農協以外の集出荷団体	50	15.6
卸売市場	90	28.0
小売業者	51	15.9
食品製造業・外食産業	17	5.3
消費者に直接販売	197	61.4
自営の農産物直売所	54	16.8
その他の農産物直売所	148	46. 1
インターネット	4	1.2
(その他の方法	37	11.5
その他	13	4.0

図 4 農産物出荷先別経営体数



注) 複数回答のため、実経営体数と出荷先の計は一致しません。

(5) 農業生産関連事業の状況

販売を目的として自ら生産した農産物を用いて加工するなど、農業生産に関連した事業を行っている経営体数は90経営体で、農業経営体に占める割合は27.0%となっています。このうち最も多いのは、「小売業」の65経営体(比率72.2%)、次いで「観光農園」の28経営体(同31.1%)となっています。(表7・図5参照)

表 7 農業生産関連事業種類別経営体数

図5 農業生産関連事業種類別経営体数

□ /\	経営体数	比率	
区分	(経営体)	(%)	14 Ay
農業生産関連事業を	00		65 28
行っている実経営体	90		28
農産物の加工	14	15.6	5
小売業	65	72. 2	
観光農園	28	31. 1	
貸農園・体験農園等	5	5.6	
農家民宿			مخ ^ر ا 1
農家レストラン	1	1. 1	5
再生可能エネルギー発電	1	1. 1	5 0 20 40 60 80
その他	5	5.6	W

注) 複数回答のため、実経営体数と事業種類の計は一致しません。

3 農作物・家畜等

(1) 販売目的の作物の類別作付(栽培)経営体

農販売目的で作物を作付け(栽培)した実経営体数は317経営体となっています。 類別にみると、「野菜類」が305経営体と最も多くなっています。(表8参照)

表8 販売目的の作物の類別作付(栽培)経営体数および面積

豆 八	経営体数(経営体)		対前回増減率	面積	(a)	対前回増減率
区 分	2015年	2020年	(%)	2015年	2020年	(%)
作付(栽培)実経営体	332	317	-4.5	X	45, 246	X
稲	8	8	0.0	161	196	21.7
麦類	1	X	X	X	X	X
雜穀	2	_	-100.0	X	_	-100.0
いも類	52	46	-11.5	368	464	26. 1
豆類	15	12	-20.0	153	66	-56.9
工芸農作物	_	2	_	_	X	_
野菜類	323	305	-5.6	X	X	X
果樹類	50	50	0.0	X	2,716	X
花き類・花木	21	13	-38. 1	X	175	X
その他	10	13	30.0	X	X	X

注) 複数回答のため、作付(栽培) 実経営体数と各作物の計は一致しません。

(2) 家畜を販売目的で飼養している経営体

家畜を販売目的で飼養している経営体数を畜種別にみると、「採卵鶏」が4経営体で最も多く、飼養羽数は22,045羽となっています。前回と比べると、「乳用牛」は2経営体減少(対前回増減率66.7%減)、「肉用牛」は1経営体減少(同33.3%減)しましたが、「豚」「採卵鶏」は増減なしとなっています。(表9参照)

表 9 家畜等を販売目的で飼養している経営体数および飼養頭羽数

	飼養経	医営体数	対前回	飼養園	頂羽数	対前回	1 経営体	当たりの
区分	(経'	営体)	増減率	(頭、羽)		増減率	飼養頭羽	数(頭、羽)
	2015年	2020年	(%)	2015年	2020年	(%)	2015年	2020年
乳用牛	3	1	-66. 7	X	X	X	X	X
肉用牛	3	2	-33. 3	X	X	X	X	X
豚	1	1	0.0	X	X	X	X	X
採卵鶏	4	4	0.0	30,670	22, 045	-28. 1	7, 667. 5	5, 511. 3

4 労働力の状況

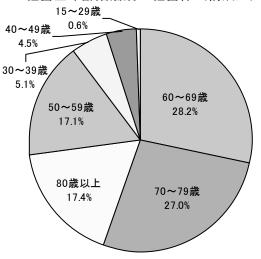
(1) 経営主の年齢階層別の経営体数

経営主の年齢を階層別にみると、「60~69歳」が一番多く94経営体(構成比28.2%)で、次いで「70~79歳」の90経営体(同27.0%)、「80歳以上」の58経営体(同17.4%)となっており、60歳以上の割合が7割を超えています。(表10・図6参照)

表 10 経営主年齢階層別の経営体数

女 10 村日工		TED IT W
区 分	経営体数	構成比
<u></u>	(経営体)	(%)
経営体数	333	100.0
15~29 歳	2	0.6
30~39 歳	17	5. 1
40~49 歳	15	4. 5
50~59 歳	57	17. 1
60~69 歳	94	28. 2
70~79 歳	90	27.0
80 歳以上	58	17. 4

図6 経営主年齢階層別の経営体(構成比)



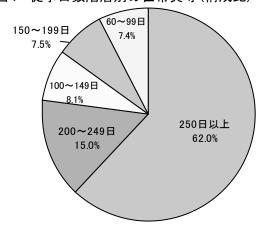
(2) 農業の従事日数階層別の世帯員等数

農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)を農業の従事日数階層別にみると、総数742人のうち「250日以上」が最も多く460人(構成比62.0%)で、次いで「200~249日」が111人(同15.0%)となっており、200日以上の従事者が4分の3を占めています。(表11・図7参照)

表 11 農業の従事日数階層別の世帯員等数

区分	人数 (人)	構成比 (%)
総数	742	100.0
60~ 99 日	55	7.4
100~149 日	60	8.1
150~199 日	56	7. 5
200~249 日	111	15.0
250 目以上	460	62.0

図7 従事日数階層別の世帯員等(構成比)

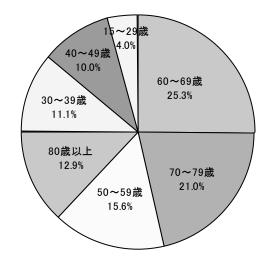


(3) 年齢階層別の農業に従事した世帯員等数

農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)を年齢階層別にみると、総数742人のうち「60~69歳」が最も多く188人(構成比25.3%)で、次いで「70~79歳」の156人(同21.0%)、「50~59歳」の116人(同15.6%)となっています。「80歳以上」を含め50歳以上の従事者が4分の3を占めています。(表12・図8参照)

表 12 年齢階層別農業に従事した世帯員等数 図8年齢階層別農業に従事した世帯員等(構成比)

区分	経営体数	構成比
区 刀	(経営体)	(%)
経営体数	742	100.0
15~29 歳	30	4.0
30~39 歳	82	11.1
40~49 歳	74	10.0
50~59 歳	116	15.6
60~69 歳	188	25.3
70~79 歳	156	21.0
80 歳以上	96	12.9



5 個人経営体

(1) 主副業別経営体数

農業経営体のうち個人経営体を主副業別にみると、主業経営体は147経営体(構成 比45.5%)、準主業農家は47経営体(同14.6%)、副業的農家は129経営体(同39.9%) となっており、主業経営体の割合が最も高くなっています。 (表13参照)

表 13 主副業別経営体数 (農家数)

区分	農家数	経営体数 (経営体)	対前回 増減率	構成比	(%)
	2015 年	2020年	(%)	2015 年	2020年
経営体数 (販売農家)	(354)	323	-8.8	(100. 0)	100. 0
主業 (農家)	(173)	147	-15.0	(48.9)	45.5
準主業 (農家)	(57)	47	-17.5	(16.1)	14.6
副業的 (農家)	(124)	129	4.0	(35.0)	39.9

注) 2015 年は販売農家数、2020 年は経営体数と対象が異なるため、対前回増減率は参考値です。

Ⅳ統計表

【農林業経営体】

第1表 農林業経営体数

(単位 経営体)

農業集落別	農林業 経営体	個人経 営体	団体経 営体	法人経 営体	農業経 営体	個人経 営体	団体経 営体	法人経 営体	林業経 営体	個人経 営体	団体経 営体
総数	333	323	10	10	333	323	10	10	_	_	_
横須賀市	2	2	-	_	2	2	_	-	-	_	_
(浦賀町)	11	11	-	_	11	11	_	_	_	_	_
(大津)	_	-	-	_	-	_	_	-	-	_	_
衣笠村	6	6	_	_	6	6	_	_	_	_	_
久里浜村	11	11	-	_	11	11	_	-	-	_	_
武山村	65	63	2	2	65	63	2	2	_	_	_
大楠町	49	45	4	4	49	45	4	4	-	_	_
北下浦村	86	83	3	3	86	83	3	3	-	_	_
長井町	103	102	1	1	103	102	1	1	-	_	_

第2表 組織形態別経営体数

農業集落別	総数	法人化 してい る		会社	株式会社	合名・ 合資会 社	合同会社	相互会 社	各種団体	法人化 してい ない	個人経 営体
総数	333	10	1	9	8	_	1	_	_	323	323
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	11	-	-	_	-	_	_	-	_	11	11
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	11	_	_	_	_	_	_	_	_	11	11
武山村	65	2	_	2	2	_	_	-	_	63	63
大楠町	49	4	_	4	3	_	1	_	_	45	45
北下浦村	86	3	1	2	2	_	_	-	_	83	83
長井町	103	1	_	1	1	_	_	_	_	102	102

【農業経営体】

第3表 経営耕地面積規模別経営体数

農業集落別	総数	経営耕 地なし	0.3ha 未満	0.3~ 0.5ha	0.5∼ 1.0ha	1.0~ 1.5ha				5. 0ha 以上
総数	333	3	35	50	94	52	50	39	8	2
横須賀市	Х	X	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	11	_	3	2	5	1	_	_	_	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	Х	X	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	11	_	-	4	6	-	1	_	_	_
武山村	65	1	5	9	15	18	10	7	-	_
大楠町	49	1	7	15	17	5	2	2	_	_
北下浦村	86	-	13	11	21	5	9	17	8	2
長井町	103	1	5	6	27	23	28	13	-	_

第4表 経営耕地の状況

			総	<u>数</u>			B	H	J.	田	樹園	園地
alle Mille Marable mark	経営耕地			有して 耕地	うち借入して いる耕地		経営耕地		経営耕地		経営耕地	
農業集落別	のあ 面積 る経 営体		経営 体数	面積	経営 体数	面積	のる経体	面積	の る 経 営 体	面積	のる経体	面積
	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)
総数	330	35, 659	324	29, 506	145	6, 153	23	430	322	32, 304	57	2, 925
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	11	522	10	X	1	X	2	X	11	358	5	X
(大津)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	11	693	10	X	3	X	4	102	11	499	7	92
武山村	64	6, 966	64	5, 546	29	1, 420	3	40	64	6,806	8	120
大楠町	48	2, 985	45	2, 310	17	675	1	X	48	2, 932	3	X
北下浦村	86	11, 925	86	10, 040	31	1,885	6	115	78	9, 327	29	2, 483
長井町	102	12, 283	101	10, 254	62	2,029	7	X	102	12, 157	1	X

第5表 農産物販売金額規模別経営体数

(単位 経営体)

農業集落別	総数	販売な し	100万 円未満	100~ 300万 円	300~ 500万 円	500~ 1,000 万円	1,000 ~ 3,000 万円	3,000 万円以 上
総数	333	12	51	72	32	65	77	24
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	11	_	4	4	1	2	_	_
(大津)	-	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	11	2	4	3	_	1	_	1
武山村	65	1	13	14	4	14	15	4
大楠町	49	4	9	17	6	7	4	2
北下浦村	86	3	12	15	14	7	21	14
長井町	103	2	6	15	7	33	37	3

第6表 農産物販売金額1位の部門別経営体数

農業集落別	総数	稲作	雑穀・類・豆類	露地野菜	施設野 菜	果樹類	花き・ 花木	その他 の作物	酪農	養豚	養鶏
総数	321	1	1	280	12	15	7	1	1	1	2
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	11	_	_	9	_	1	1	_	_	_	_
(大津)	_	_	-	-	-	-	-	_	_	-	-
衣笠村	Х	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	9	_	-	8	_	-	1	_	_	-	_
武山村	64	1	_	60	_	1	1	_	_	_	1
大楠町	45	_	1	38	1	-	3	_	1	-	1
北下浦村	83	_	-	61	8	13	1	_	_	-	_
長井町	101	_	-	97	3	-	-	_	_	1	-

第7表 農産物出荷先別経営体数

	農産物				J	農産物の	出荷先別				
農業集落別	展の を 実経 数 体数	農協	農協以 外の集 出荷団 体	卸売市場	小売業 者	食品製・ 造業・ 外食 業	消費者 に直接 販売	自営の 農産物 直売所	その他 の農産 物直売	イン ター ネット	その他 の方法
総数	321	199	50	90	51	17	197	54	148	4	37
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	11	2	1	3	1	_	9	_	9	_	_
(大津)	-	_	-	_	_	_	_	-	_	-	-
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	9	2	1	2	3	_	6	-	6	-	5
武山村	64	43	7	17	8	3	47	8	39	_	7
大楠町	45	23	3	10	9	4	32	3	30	1	2
北下浦村	83	58	8	19	17	7	50	34	18	1	12
長井町	101	69	29	39	12	3	45	7	40	2	7

第8表 農産物の売上1位の出荷先別経営体数 (単位 経営体)

200 张	E 100 00 7 0.		у ш а 1-3 у 0	7) 11T C 1	T' 2/A		(-1:	
	農産物		農	産物の売	上1位	の出荷先	三別	
農業集落別	反反の販売 をした 実経営 体数	農協	農協以 外の集 出荷団 体	卸売市場	小売業 者	食品製・ 造業・ 外食産 業	消費者 に直接 販売	その他
総数	321	144	26	42	16	3	87	3
横須賀市	Х	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	11	2	1	1	_	_	7	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	Х	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	9	1	1	_	2	_	5	_
武山村	64	30	4	6	4	1	17	2
大楠町	45	15	2	4	3	1	19	1
北下浦村	83	47	1	7	3	_	25	_
長井町	101	48	16	24	4	1	8	_

第9表 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数

	農業生産				事	¥種類5	刊			
農業集落別	関連事業 を行って いる実経 営体数	農産物 の加工	小売業	観光農 園	貸農 園・体 験農園 等	農家民宿	農家レ ストラ ン	海外への輸出	再生可 能エネ ルギー 発電	その他
総数	90	14	65	28	5	_	1	-	1	5
横須賀市	Х	X	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	1	-	1	_	_	_	_	_	_	_
(大津)	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	5	-	5	_	_	_	_	_	_	_
武山村	17	2	17	_	_	_	_	_	_	1
大楠町	7	3	3	_	2	_	_	_	_	1
北下浦村	40	3	26	26	1	_	1	_	-	2
長井町	15	4	10	2	2	_	-	-	1	1

第10表 有機農業に取り組んでいる経営体の取組品目別作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積

	総数	女	水	稲	大	豆	野	菜	果樹	
農業集落別	作付(栽培)実経営 体数	作付 (栽培) 面積	経営体 数	面積	経営体 数	面積	経営体 数	面積	経営体数	面積
	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)
総数	32	3,011	1	X	_	_	31	2, 461	5	X
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	3	144	_	_	_	_	3	144	_	_
(大津)	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	2	X	1	X	-	-	2	X	1	X
武山村	1	X	-	-	-	-	1	X	-	-
大楠町	5	435	-	-	-	-	5	435	-	-
北下浦村	10	1, 359	_	-	-	-	9	849	4	510
長井町	11	898	_	-	_	_	11	898	-	_

第11表 青色申告を行っている経営体数

		r					
農業集落別	総数	正規の簿記	5年以上	簡易簿記	5年以上	現金主義	5年以上
総数	300	154	149	138	133	8	8
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	11	4	4	7	6	-	_
(大津)	-	_	_	-	-	-	-
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	9	4	4	5	5	-	_
武山村	60	27	27	31	31	2	2
大楠町	38	22	21	15	14	1	1
北下浦村	81	44	41	37	35	-	_
長井町	95	51	50	39	38	5	5

第12表 データを活用した農業を行っている経営体数 (単位 経営体)

農業集落別	データを活 用した農業 を行ってい る経営体	データを取得して活用		データを取 得・分析し て活用	データを活 用した農業 を行ってい ない経営体
総数	101	67	25	9	232
横須賀市	X	X	X	X	X
(浦賀町)	2	1	1	-	9
(大津)	-	-	-	-	_
衣笠村	Х	X	X	X	X
久里浜村	2	1	1	-	9
武山村	18	10	5	3	47
大楠町	7	3	4	-	42
北下浦村	29	20	5	4	57
長井町	40	31	7	2	63

【農作物・家畜等】 第13表 販売目的の作物の類別作付(栽培)経営体数

	作付(栽								
農業集落別	培)実経営体数	稲(飼料用を除く)	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸農 作物	野菜類	露地
総数	317	8	X	-	46	12	2	305	301
横須賀市	х	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	11	_	X	_	4	_	_	10	10
(大津)	_	_	X	_	_	_	_	_	_
衣笠村	х	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	9	2	X	_	3	_	_	9	9
武山村	63	1	X	_	11	3	_	61	61
大楠町	43	_	X	_	9	2	_	40	39
北下浦村	83	3	X	_	7	4	2	77	74
長井町	100	2	X	-	6	1	-	100	100

第14表 販売目的の作物の類別作付(栽培)面積

農業集落別	作付(栽	稲(飼料用		+.⊬.±п.)	<u> </u>	工芸農	mz 	
	培)面積	を除く)	麦類	雑穀	いも類	豆類	作物	野菜類	露地
総数	45, 246	196	X	-	464	66	X	X	X
横須賀市	Х	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	546	_	X	_	X	-	_	396	384
(大津)	_	_	X	_	_	-	_	_	-
衣笠村	Х	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	646	X	X	_	31	-	_	375	363
武山村	7, 832	X	X	_	X	X	_	X	X
大楠町	2, 643	_	X	_	X	X	_	2, 411	2, 376
北下浦村	15, 758	75	X	-	X	X	X	12, 910	12, 536
長井町	17, 552	X	X	_	X	X	_	17, 442	17, 212

(単位 経営体)

				花き類・			その他		
 施設	果樹類	露地	施設	花木	露地	施設	(稲(飼料 用)含む)	露地	施設
X	50	49	3	13	13	2	13	13	1
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	5	5	_	1	1	_	1	1	_
X	_	_	_	_	_	_	_	_	_
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	5	5	_	2	2	1	2	2	1
X	7	6	1	2	2	_	4	4	_
X	2	2	_	5	5	_	_	_	_
X	27	27	2	2	2	1	5	5	_
X	_	_	_	1	1	_	1	1	_

(単位 a)

				花き類・			その他		
施設	果樹類	露地	施設	花木	露地	施設	(稲(飼料 用)含む)	露地	施設
X	2, 716	2, 710	6	175	Х	X	X	566	Х
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	X	X	_	X	X	_	X	X	_
X	_	_	_	_	_	_	_	_	_
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	70	70	_	X	X	X	X	X	X
X	X	67	X	X	X	_	323	323	_
X	X	X	_	108	108	-	_	_	_
X	X	2, 374	X	X	X	X	150	150	_
X	_	_	_	X	X	_	X	X	_

第15表 販売目的の稲・麦・雑穀の作物別作付経営体数と作付面積

	水稲(食用)	陸稲(食用)	稲(飼	料用)	小	麦
農業集落別	作付経営 体数	作付面積	作付経営 体数	作付面積	作付経営 体数	作付面積	作付経営 体数	作付面積
	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)
総数	8	196	_	_	_	_	_	_
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	_	_	_	_	_	_	_	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	2	X	_	_	_	_	_	_
武山村	1	X	_	_	_	_	_	_
大楠町	_	_	_	_	_	_	_	_
北下浦村	3	75	_	_	_	_	_	_
長井町	2	X	_	_	_	_	_	_

第16表 販売目的のいも類・豆類の作物別作付経営体数と作付面積

			ばれい	いしょ			かんしょ		
農業集落別	作付実経	作付面積		斗用ばれい ょ		用ばれい ょ	作付経営	作付面積	
	営体数	11 13 mJX	作付経営 体数	作付面積	作付経営 体数	作付面積	体数	11.1.1 11.1	
	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	
総数	42	X	2	X	40	340	21	X	
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X	
(浦賀町)	3	15	-	_	3	15	2	X	
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_	
衣笠村	х	X	X	X	X	X	X	X	
久里浜村	2	X	_	_	2	X	2	X	
武山村	10	X	1	X	9	56	5	36	
大楠町	9	X	1	X	8	38	4	13	
北下浦村	7	136	_	_	7	136	2	X	
長井町	6	50	_	-	6	50	2	X	

二条	大麦	六条	大麦	裸	.麦	そば		その他の雑穀	
作付経営 体数	作付面積								
(経営体)	(a)								
X	X	_	_	_	_	_	_	_	_
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	X	_	_	_	-	_	-	-	_
X	X	_	_	_	-	_	_	_	_
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	X	_	_	_	-	_	-	-	_
X	X	_	_	_	_	_	_	_	_
X	X	_	_	_	_	_	_	_	_
X	X	_	_	_	_	_	_	_	_
X	X	_	_	_	_	_	_	_	_

大	豆	小	豆	その他	の豆類
作付経営 体数	作付面積	作付経営 体数	作付面積	作付経営 体数	作付面積
(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)
5	31	_	_	9	35
X	X	X	X	X	X
_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_
X	X	X	X	X	X
-	-	-	_	-	_
1	X	_	-	3	4
1	X	_	-	2	X
1	X	_	_	3	10
_	_	_	_	1	X

第17表 販売目的の野菜類の作物別作付 (栽培) 経営体数と作付 (栽培) 面積

			だいこん	/		にんじん					
農業集落別	作付実	露	地	施	設	作付実	露	地	施	設	
辰未朱洛川	経営体数	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積	経営体 数 (経営体)	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積	
総数	110	110	3,034	_	_	37	37	189	_	_	
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
(浦賀町)	7	7	36	_	_	1	1	X	_	_	
(大津)	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
久里浜村	5	5	182	_	_	_	_	_	_	_	
武山村	23	23	660	_	_	12	12	88	_	_	
大楠町	22	22	222	_	_	6	6	6	_	_	
北下浦村	18	18	320	_	_	9	9	53	_	_	
長井町	30	30	1,558	_	_	7	7	35	_	_	

同上(つづき)

			はくさい	1			;	キャベツ	•	
典光生装印	作付実	露	地	施	設	作付実	露	地	施	設
農業集落別	経営体	作付経	作付面	作付経	作付面	経営体	作付経	作付面	作付経	作付面
	数 (経営体)	営体数	積 (a)	営体数	積 (a)	数 (経営体)	営体数	積	営体数	積
総数	42	42	498	_	_	270	270	24, 872	1	Х
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	3	3	8	_	_	7	7	58	_	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	Х	X	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	2	2	X	_	_	5	5	29	_	_
武山村	8	8	45	_	_	57	57	4, 341	_	_
大楠町	9	9	21	_	_	31	31	811	_	_
北下浦村	10	10	234	_	_	71	71	7, 522	1	X
長井町	9	9	182	_	_	98	98	12, 109	_	_

同上(つづき)

同土(フラウ	- /									
			ねぎ				i	たまねぎ	,	
曲光生花叫	作付実	露	地	施	設	作付実	露	地	施	設
農業集落別	経営体数	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積 (a)	経営体数	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積
総数	42	42	272	_	_	52	52	208	_	_
横須賀市	Х	X	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	3	3	7	_	_	5	5	11	_	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	Х	X	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	1	1	X	_	_	3	3	14	_	_
武山村	15	15	134	_	_	12	12	64	_	_
大楠町	7	7	15	_	_	13	13	31	_	_
北下浦村	7	7	75	_	_	8	8	50	_	_
長井町	7	7	34	_	_	8	8	25	_	_

		さといも			P	まのいも (ながいもなど)				
作付実	露	地	施	設	作付実	露	地	施	設	
経営体 数 (経営体)	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積 (a)	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積	経営体 数 ^(経営体)	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積	
42	42	312	_	_	X	8	16	X	X	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
5	5	12	_	_	X	2	X	X	X	
_	_	_	_	_	X	_	_	X	X	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
2	2	X	_	_	X	_	_	X	X	
14	14	217	_	_	X	1	X	X	X	
8	8	23	_	_	X	1	X	X	X	
6	6	32	_	_	X	1	X	X	X	
4	4	7	_	_	X	_	_	X	X	

	ほ	うれんそ	· う		レタス						
作付実	露	地	施	設	作付実	露	地	施設			
経営体 数 (経営体)	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積	経営体 数 ^(経営体)	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積		
47	46	341	2	X	24	24	570	2	X		
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X		
5	5	10	_	_	_	_	_	_	_		
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X		
3	2	X	1	X	_	_	_	_	_		
13	13	66	_	_	4	4	45	_	_		
6	6	16	_	_	9	9	475	1	X		
9	9	93	1	X	6	6	40	_	_		
8	8	130	_	_	5	5	10	1	X		

	ブ	ロッコリ		_	きゅうり						
作付実	露	地	施	設	作付実	露	地	施設			
経営体 数 ^(経営体)	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積 (a)	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積	経営体 数 ^(経営体)	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積		
125	125	1, 271	1	X	74	61	251	16	47		
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X		
7	7	76	_	_	7	5	23	2	X		
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X		
4	4	42	1	X	3	3	6	1	X		
28	28	259	_	_	17	10	34	7	22		
23	23	147	_	_	21	20	76	1	X		
27	27	220	_	_	14	13	85	3	3		
35	35	525	_	_	9	7	11	2	X		

第17表 (つづき)

			なす			トマト				
農業集落別	作付実	露	地	施	設	作付実	露	地	施	設
辰耒朱沿川	経営体 数	作付経	作付面	作付経	作付面	経営体 数	作付経	作付面	作付経	作付面
	多X (経営体)	営体数 ^(経営体)	積 (a)	営体数 ^(経営体)	積 (a)	多X (経営体)	営体数 ^(経営体)	積 (a)	営体数 ^(経営体)	積
総数	79	73	288	8	13	87	62	300	28	217
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	6	3	17	3	4	7	3	10	4	5
(大津)	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	4	4	7	_	_	3	1	X	2	X
武山村	18	17	95	1	X	22	10	62	13	48
大楠町	21	20	66	1	X	19	19	76	_	_
北下浦村	12	12	49	2	X	16	13	63	5	44
長井町	16	15	48	1	X	18	14	85	4	116

同上(つづき)

			メロン			すいか					
農業集落別	作付実	露	地	施	設	作付実	露	地	施	設	
辰未朱俗则	経営体 数 (経営体)	作付経 営体数 (経営体)	作付面 積 (a)	作付経 営体数 (経営体)	作付面 積 (a)	経営体 数 ^(経営体)	作付経 営体数 (経営体)	作付面 積 (a)	作付経 営体数 (経営体)	作付面 積 (a)	
総数	31	23	363	8	43	46	46	881	_	_	
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
(浦賀町)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
久里浜村	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
武山村	6	6	75	_	_	15	15	171	_	_	
大楠町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
北下浦村	12	4	40	8	43	10	10	154	_	_	
長井町	13	13	248	_	_	21	21	556	_	_	

		ピーマン	,		いちご					
作付実	露	地	施	設	作付実	露	地	施	設	
経営体 数 ^(経営体)	作付経 営体数 (経営体)	作付面 積 (a)	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積 (a)	経営体 数 ^(経営体)	作付経 営体数 (経営体)	作付面 積 (a)	作付経 営体数 (経営体)	作付面 積	
35	33	67	4	1	18	2	X	17	344	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
3	2	X	1	X	_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
6	6	13	1	X	_	_	_	_	_	
12	11	17	1	X	1	1	X	_	_	
7	7	21	1	X	16	1	X	16	X	
5	5	6	_	_	1	_	_	1	X	

	そ	の他の野	菜	
作付実	露	地	施	設
経営体 数 ^(経営体)	作付経 営体数 (経営体)	作付面 積 (a)	作付経 営体数 ^(経営体)	作付面 積 (a)
150	148	6, 489	7	59
X	X	X	X	X
6	6	103	_	_
_	_	_	_	_
X	X	X	X	X
5	4	55	1	X
35	35	811	1	X
20	19	371	1	X
35	35	3, 465	3	18
45	45	1,643	1	X

第18表 販売目的の果樹類の栽培経営体数と栽培面積

			!州みか/	ا	-	その他のかんきつ					
農業集落別	栽培実	露	地	施	設	栽培実	露	地	施	設	
辰未朱洛川	経営体数	栽培経 営体数 (経営体)	栽培面 積	栽培経 営体数 (経営体)	栽培面 積	経営体数	栽培経 営体数 (経営体)	栽培面 積	栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積 (a)	
総数	37	37	2, 532	2	X	4	4	31	_	_	
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
(浦賀町)	4	4	120	_	_	_	_	_	_	_	
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
久里浜村	3	3	35	_	_	1	1	X	_	_	
武山村	3	3	55	_	_	1	1	X	_	_	
大楠町	2	2	X	_	_	_	_	_	_	_	
北下浦村	24	24	2, 293	2	X	1	1	X	_	_	
長井町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	

同上 (つづき)

			日本なし	/			Ī	西洋なし	/	
典光生表別	栽培実	露	地	施	設	栽培実	露	地	施	設
農業集落別	経営体数	栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積	栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積	経営体 数 ^(経営体)	栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積	栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積
総数	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
武山村	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
大楠町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
北下浦村	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
長井町	_	_	_	_	_	_	_	-	-	-

同上(つづき)

農業集落別	びわ					かき				
	栽培実経営体数(経営体)	露地		施設		栽培実	露地		施設	
		栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積 (a)	栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積 (a)	経営体 数 ^(経営体)	栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積 (a)	栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積 (a)
総数	_	_	-	_	_	1	1	X	-	_
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	Х	X	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	_	_	_	_	_	1	1	X	_	_
武山村	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
大楠町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
北下浦村	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
長井町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

		りんご			ぶどう					
栽培実	露	地	施	設	栽培実	露	地	施設		
経営体 数 ^(経営体)	栽培経営体数 (経営体)	栽培面 積 (a)	栽培経営体数 (経営体)	栽培面 積 (a)	経営体 数 ^(経営体)	栽培経営体数 (経営体)	栽培面 積 (a)	栽培経営体数 (経営体)	栽培面 積 (a)	
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	

		もも			おうとう					
栽培実	露	地	施設		栽培実	露	地	施設		
経営体 数 ^(経営体)	栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積 (a)	栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積 (a)	経営体 数 ^(経営体)	栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積 (a)	栽培経営体数 (経営体)	栽培面 積 (a)	
X	_	_	X	X	X	_	_	X	X	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
X	_	_	X	X	X	_	_	X	X	
X	_	_	X	X	X	_	_	X	X	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
X	_	_	X	X	X	_	_	X	X	
X	_	_	X	X	X	_	_	X	X	
X	_	_	X	X	X	_	_	X	X	
X	_	_	X	X	X	_	_	X	X	
X	_	_	X	X	X	_	_	X	X	

		くり			うめ						
栽培実	露	地	施	設	栽培実	栽培実 露地			施設		
経営体 数 ^(経営体)	栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積 (a)	栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積 (a)	経営体 数 ^(経営体)	栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積 (a)	栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積 (a)		
3	3	16	_	_	8	8	29	_	_		
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X		
_	_	_	_	_	1	1	X	_	_		
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X		
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
_	_	_	_	_	2	2	X	_	_		
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
_	_	_	_	_	2	2	X	_	_		
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		

第18表(つづき)

77.1012 (7.2			+++				구 그	イフル・	777	
			すもも				+り	7710		
曲光生光叫	栽培実	露	露地				栽培実 露		地施	
農業集落別	経営体	栽培経	栽培面	栽培経	栽培面	経営体	栽培経	栽培面	栽培経	栽培面
	数	営体数	積	営体数	積	数	営体数	積	営体数	積
	(経営体)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)
総数	X	2	X	X	X	_	_	_	_	_
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	X	_	_	X	X	_	_	_	_	_
(大津)	X	_	_	X	X	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	X	_	_	X	X	_	_	_	_	_
武山村	X	_	_	X	X	_	_	_	_	_
大楠町	X	_	_	X	X	_	_	_	_	_
北下浦村	Х	2	X	X	X	_	_	_	_	_
長井町	X	_	_	X	X	_	_	_	_	_

第19表 販売目的の花き類・花木の作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積

711050 ////	C 11 11 10 1		10711071	1 1 3 1/12/		1 T 30	11 13 /42	угц / шт	ᄌ		
			花き類			花木					
	作付(栽	露	地	施	施設		露	地	施設		
農業集落別	培) 実経 営体数	作付(栽 培)経営 体数	作付(栽培)面積	作付(栽 培)経営 体数	作付(栽培)面積	作付(栽培)実経営体数	作付(栽 培)経営 体数	作付(栽培)面積	作付(栽 培)経営 体数	作付(栽培)面積	
	(経営体)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	
総数	12	12	125	2	X	2	2	X	1	X	
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
(浦賀町)	1	1	X	_	_	_	_	_	_	_	
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
久里浜村	2	2	X	1	X	1	1	X	1	X	
武山村	1	1	X	_	_	1	1	X	_	_	
大楠町	5	5	108	_	_	_	_	_	_	_	
北下浦村	2	2	X	1	X	_	_	_	_	_	
長井町	1	1	X	_	_	_	_	_	_	_	

第20表 販売目的のその他の作物の作付 (栽培)経営体数と作付 (栽培)面積

	その他	也の作物	(稲(飼料	斗用) を降	余く)
	作付(栽	露	地	施	設
農業集落別	培) 実経 営体数	作付(栽 培)経営 体数	作付(栽培)面積	作付(栽 培)経営 体数	作付(栽培)面積
	(経営体)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)
総数	13	13	566	1	X
横須賀市	X	X	X	X	X
(浦賀町)	1	1	X	_	_
(大津)	_	_	_	_	_
衣笠村	Х	X	X	X	X
久里浜村	2	2	X	1	X
武山村	4	4	323	_	_
大楠町	_	_	_	_	_
北下浦村	5	5	150	_	_
長井町	1	1	X	_	_

	パイ	`ンアッ`	プル		その他の果樹							
栽培実	露	地	施設		栽培実	栽培実露地			施設			
経営体 数 ^(経営体)	栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積 (a)	栽培経営体数	栽培面 積	経営体数 (経営体)	栽培経 営体数 (経営体)	栽培面 積	栽培経 営体数 ^(経営体)	栽培面 積 (a)			
_	_	_	_	_	7	6	70	1	X			
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
_	_	_	_	_	1	1	X	_	_			
_	_	_	_	_	3	2	X	1	X			
_	_	_	_	_	1	1	X	_	_			
_	_	_	_	_	2	2	X	_	_			
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_			

第21表 家畜等を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭羽数

	乳月	月牛	肉月	月牛	刖	豕	採卵鶏			その他の
農業集落別	飼養経 営体数	飼養頭 数	飼養経 営体数	飼養頭 数	飼養経 営体数	飼養頭 数	飼養経 営体数	飼養羽 数	栽培を 行ってい る経営体 数	
	(経営体)	(頭)	(経営体)	(頭)	(経営体)	(頭)	(経営体)	(羽)	(経営体)	(経営体)
総数	1	X	2	X	1	X	4	22, 045	3	5
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	_	_	1	X	_	_	_	_	_	_
武山村	_	_	_	_	_	_	1	X	1	2
大楠町	1	X	1	X	_	_	1	X	_	1
北下浦村	_	_	_	_	_	_	2	X	1	_
長井町	_	_	_	_	1	X	_	_	_	_

【労働力の状況】

第22表 経営主年齢階層別の経営体数

農業集落別	総数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳
総数	333	_	_	2	8	9	6	9
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	11	_	_	_	_	_	_	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	11	_	_	_	_	_	_	_
武山村	65	_	_	1	2	1	1	1
大楠町	49	_	_	_	_	1	2	1
北下浦村	86	_	_	1	4	5	-	6
長井町	103	_	_	_	2	2	3	1

第23表 世帯員、役員・構成員(経営主を含む)の状況

	総	数	身	3	女		
農業集落別	実経営体 数	実人数	経営体数	実人数	経営体数	実人数	
	(経営体)	(人)	(経営体)	(人)	(経営体)	(人)	
総数	333	888	311	472	279	416	
横須賀市	X	X	X	X	X	X	
(浦賀町)	11	29	10	13	10	16	
(大津)	_	_	_	-	_	_	
衣笠村	X	X	X	X	X	X	
久里浜村	11	26	11	15	6	11	
武山村	65	176	61	97	55	79	
大楠町	49	126	47	69	41	57	
北下浦村	86	241	83	133	69	108	
長井町	103	274	92	137	90	137	

第24表 農業の従事日数階層別の農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を

農業集落別	総数	60~99日	100~149 日	150~199 日	200~249 日	250日以 上	男	60~99日
総数	742	55	60	56	111	460	409	22
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	22	5	2	1	7	7	10	1
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	17	3	2	2	2	8	11	_
武山村	152	8	16	14	17	97	89	3
大楠町	105	10	10	10	17	58	57	5
北下浦村	200	16	19	17	38	110	116	6
長井町	234	11	11	11	26	175	120	7

(単位 経営体)

50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上
25	32	36	58	48	42	31	27
X	X	X	X	X	X	X	X
_	1	4	_	2	2	_	2
_	_	_	_	_	_	_	_
X	X	X	X	X	X	X	X
2	1	2	1	2	3	_	_
3	7	9	12	5	12	6	5
4	3	4	7	10	4	9	4
6	9	9	14	15	3	5	9
10	11	8	20	12	17	11	6

含む)数 (単位 人)

100~149	150∼199 ⊟	200~249	250日以	女	60~99日	100~149 日	150~199 日	200~249	250日以
33	22	H	279	333	33	27	34	58	181
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
1	1	4	3	12	4	1	_	3	4
-	-	-	_	_	-	-	_	-	_
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
1	2	1	7	6	3	1	_	1	1
10	6	10	60	63	5	6	8	7	37
6	3	6	37	48	5	4	7	11	21
11	6	20	73	84	10	8	11	18	37
4	3	9	97	114	4	7	8	17	78

第25表 年齢階層別の農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)数 (男女計)

農業集落別	総数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
総数	742	2	10	18	38	44	29
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	22	_	_	_	_	_	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	17	_	-	-	1	_	_
武山村	152	1	3	2	9	7	5
大楠町	105	_	1	2	4	6	5
北下浦村	200	1	3	7	12	21	12
長井町	234	_	3	7	12	10	7

第26表 年齢階層別の農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)数(男)

農業集落別	総数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
総数	409	1	9	13	27	26	16
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	10	_	_	_	_	_	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	11	_	_	_	1	_	_
武山村	89	1	3	2	7	4	2
大楠町	57	_	_	2	3	3	2
北下浦村	116	_	3	5	9	14	7
長井町	120	-	3	4	7	5	5

第27表 年齢階層別の農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)数(女)

		•					
農業集落別	総数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
総数	333	1	1	5	11	18	13
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	12	_	_	_	_	_	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	6	_	_	_	_	_	_
武山村	63	_	_	_	2	3	3
大楠町	48	_	1	_	1	3	3
北下浦村	84	1	_	2	3	7	5
長井町	114	_	_	3	5	5	2

(単位 人)

45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上
45	58	58	82	106	81	75	56	40
X	X	X	X	X	X	X	X	X
1	-	3	7	2	3	2	1	3
_	-	-	-	_	_	_	_	_
X	X	X	X	X	X	X	X	X
_	3	1	5	1	1	5	_	_
6	8	13	22	23	14	19	12	8
6	10	4	8	12	14	12	14	7
15	8	18	17	34	23	7	10	12
16	29	19	21	28	24	30	18	10

(単位 人)

45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上
25	32	32	38	60	46	35	31	18
X	X	X	X	X	X	X	X	X
_	_	1	5	_	2	1	_	1
_	_	_	_	_	_	_	_	_
X	X	X	X	X	X	X	X	X
_	2	1	2	1	1	3	_	_
3	5	7	10	15	7	11	8	4
4	6	3	3	5	11	3	8	4
9	4	10	7	19	16	2	5	6
8	15	10	11	16	8	15	10	3

(単位 人)

45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上
20	26	26	44	46	35	40	25	22
X	X	X	X	X	X	X	X	X
1	-	2	2	2	1	1	1	2
_	_	_	_	_	_	_	_	_
X	X	X	X	X	X	X	X	X
_	1	_	3	_	_	2	_	_
3	3	6	12	8	7	8	4	4
2	4	1	5	7	3	9	6	3
6	4	8	10	15	7	5	5	6
8	14	9	10	12	16	15	8	7

第28表 雇用者の状況

			総数				
農業集落別	雇い入れた 実経営体数	実人数	のべ人日	農業ののベ 人日	農業生産関 連事業のの ベ人日	雇い入れた 経営体数	実人数
	(経営体)	(人)	(人目)	(人目)	(人目)	(経営体)	(人)
総数	59	617	20, 314	18, 984	1, 330	48	239
横須賀市	Х	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	_	_	_	_	_	_	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	1	1	280	280	0	_	_
武山村	12	32	1, 316	1, 244	72	10	19
大楠町	6	50	3,012	2,671	341	6	27
北下浦村	25	478	11,825	11, 598	227	19	160
長井町	14	54	3,821	3, 161	660	12	31

第29表 常雇いの状況

			総数				
農業集落別	雇い入れた 実経営体数	実人数	のべ人日	農業ののベ 人日	農業生産関 連事業のの ベ人日	雇い入れた 経営体数	実人数
	(経営体)	(人)	(人目)	(人目)	(人目)	(経営体)	(人)
総数	13	29	6, 562	5, 961	601	7	12
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	_	_	_	_	_	_	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	Х	X	X	X	X	X	X
久里浜村	1	1	280	280	0	_	_
武山村	1	1	300	300	0	1	1
大楠町	1	3	840	840	0	1	3
北下浦村	6	14	2, 301	2, 300	1	2	3
長井町	4	10	2,841	2, 241	600	3	5

第30表 臨時雇いの状況

		総	数				男
農業集落別	雇い入れた 実経営体数	実人数	うち1か月 以上の契約	のべ人日	雇い入れた 実経営体数	実人数	うち1か月 以上の契約
	(経営体)	(人)	(人)	(人目)	(経営体)	(人)	(人)
総数	53	588	285	13, 752	45	227	66
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	_	_	_	_	_	_	_
(大津)	-	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	_	_	_	_	_	_	_
武山村	12	31	13	1,016	10	18	10
大楠町	6	47	28	2, 172	6	24	9
北下浦村	23	464	217	9, 524	19	157	30
長井町	11	44	27	980	9	26	17

 男					女		
カ					————		
のべ人目	農業ののべ 人日	農業生産関 連事業のの ベ人日	雇い入れた 経営体数	実人数	のべ人日	農業ののべ 人日	農業生産関 連事業のの ベ人日
(人目)	(人目)	(人目)	(経営体)	(人)	(人目)	(人目)	(人目)
8, 625	8, 088	537	44	378	11, 689	10, 896	793
X	X	X	X	X	X	X	X
_	_	_	_	_	-	_	_
_	-	_	_	_	_	-	_
X	X	X	X	X	X	X	X
_	_	_	1	1	280	280	0
910	874	36	9	13	406	370	36
1, 552	1,521	31	5	23	1, 460	1, 150	310
4, 307	4, 207	100	20	318	7, 518	7, 391	127
1, 796	1, 456	340	9	23	2,025	1,705	320

男					女		
のべ人日	農業ののベ 人日	農業生産関 連事業のの ベ人日	雇い入れた 経営体数	実人数	のべ人日	農業ののベ 人日	農業生産関 連事業のの べ人日
(人目)	(人目)	(人目)	(経営体)	(人)	(人目)	(人日)	(人目)
3, 211	2,911	300	9	17	3, 351	3,050	301
X	X	X	X	X	X	X	X
_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	-	_	-	_	_
X	X	X	X	X	X	X	X
_	_	_	1	1	280	280	0
300	300	0	_	_	_	_	_
840	840	0	_	_	_	_	_
850	850	0	6	11	1, 451	1,450	1
1, 221	921	300	2	5	1,620	1, 320	300

		<u></u>	ズ	
のべ人日	雇い入れた 実経営体数	実人数	うち1か月 以上の契約	のべ人日
(人目)	(経営体)	(人)	(人)	(人目)
5, 414	39	361	219	8, 338
X	X	X	X	X
_	_	_	_	_
_	_	_	_	_
X	X	X	X	X
_	_	_	_	_
610	9	13	3	406
712	5	23	19	1, 460
3, 457	18	307	187	6,067
575	7	18	10	405

第31表 5年以内の後継者の確保状況別経営体数

(単位 経営体)

		5年以内に				5年以内に	
農業集落別	総数	農業を引き 継ぐ後継者 を確保して いる	親族	親族以外の 経営内部の 人材	経営外部の 人材	農業経営を引き継がない	確保していない
総数	333	102	101	1	-	17	214
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	11	2	2	_	_	_	9
(大津)	-	-	-	-	-	-	-
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	11	4	4	-	-	-	7
武山村	65	20	20	-	-	2	43
大楠町	49	9	9	-	-	4	36
北下浦村	86	34	33	1	-	7	45
長井町	103	31	31	_	_	3	69

【個人経営体】

第32表 主副業別経営体数 (個人経営体)

(単位 経営体)

農業集落別	総数	主業	65歳未満の農 業専従者がい る	準主業	65歳未満の農 業専従者がい る	副業的
総数	323	147	141	47	32	129
横須賀市	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	11	1	1	5	4	5
(大津)	-	-	-	-	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X
久里浜村	11	1	1	4	4	6
武山村	63	30	27	7	5	26
大楠町	45	14	14	5	1	26
北下浦村	83	43	41	15	9	25
長井町	102	58	57	8	6	36

第33表 年齡階層別世帯員数(個人経営体) (男女計)

農業集落別	総数	14歳以下	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
総数	1, 101	93	32	39	44	58	60	42
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	33	4	_	_	3	2	1	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	33	1	2	1	3	2	2	_
武山村	213	15	9	8	7	14	10	7
大楠町	134	6	2	4	4	1	6	6
北下浦村	323	48	10	11	14	18	26	15
長井町	348	19	9	15	13	20	14	14

第34表 年齡階層別世帯員数(個人経営体)(男)

農業集落別	総数	14歳以下	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
総数	553	49	18	24	22	35	31	25
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	14	1	_	_	2	_	_	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	16	_	_	_	1	1	1	_
武山村	107	7	5	4	3	8	5	4
大楠町	71	4	2	3	3	1	4	5
北下浦村	164	27	6	7	6	11	14	8
長井町	172	10	5	10	7	13	6	8

第35表 年齡階層別世帯員数 (個人経営体) (女)

農業集落別	総数	14歳以下	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
総数	548	44	14	15	22	23	29	17
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	19	3	_	_	1	2	1	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	17	1	2	1	2	1	1	_
武山村	106	8	4	4	4	6	5	3
大楠町	63	2	_	1	1	_	2	1
北下浦村	159	21	4	4	8	7	12	7
長井町	176	9	4	5	6	7	8	6

(単位 人)

45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上
69	71	63	97	111	86	83	75	78
X	X	X	X	X	X	X	X	X
2	_	3	7	2	3	2	1	3
_	_	_	_	_	_	_	_	_
X	X	X	X	X	X	X	X	X
2	4	1	5	1	3	5	1	_
12	10	13	22	22	15	20	16	13
9	9	6	10	17	12	14	16	12
20	14	19	20	33	24	9	19	23
23	34	21	30	30	27	32	21	26

(単位 人)

45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上
37	33	33	43	61	47	36	33	26
X	X	X	X	X	X	X	X	X
1	_	1	5	_	2	1	_	1
_	_	-	-	-	-	-	_	_
X	X	X	X	X	X	X	X	X
1	3	1	2	1	2	3	_	_
8	4	7	9	14	6	11	7	5
4	4	4	4	6	10	3	9	5
11	5	10	9	18	16	2	6	8
11	17	10	14	18	10	16	11	6

(単位 人)

45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上
32	38	30	54	50	39	47	42	52
X	X	X	X	X	X	X	X	X
1	-	2	2	2	1	1	1	2
_	-	_	-	_	-	-	_	_
X	X	X	X	X	X	X	X	X
1	1	_	3	_	1	2	1	_
4	6	6	13	8	9	9	9	8
5	5	2	6	11	2	11	7	7
9	9	9	11	15	8	7	13	15
12	17	11	16	12	17	16	10	20

第36表 年齢階層別の農業従事者数(自営農業に従事した世帯員数) (個人経営体) (男

農業集落別	総数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
総数	840	10	22	29	50	50	30
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	29	_	_	3	2	1	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	25	_	_	3	2	2	_
武山村	166	2	7	5	13	8	5
大楠町	104	2	3	2	_	4	4
北下浦村	230	3	7	8	17	24	12
長井町	270	3	5	8	15	11	9

第37表 年齢階層別の農業従事者数(自営農業に従事した世帯員数) (個人経営体) (男

農業集落別	総数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
総数	440	5	14	16	30	26	18
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	13	_	_	2	_	_	-
(大津)	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	14	_	_	1	1	1	-
武山村	89	1	4	2	8	4	2
大楠町	56	2	2	2	_	2	3
北下浦村	125	1	5	5	11	14	7
長井町	135	1	3	4	9	5	6

第38表 年齢階層別の農業従事者数(自営農業に従事した世帯員数) (個人経営体) (女

農業集落別	総数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
総数	400	5	8	13	20	24	12
横須賀市	X	X	X	X	X	X	X
(浦賀町)	16	_	_	1	2	1	_
(大津)	_	_	_	_	_	_	_
衣笠村	X	X	X	X	X	X	X
久里浜村	11	_	_	2	1	1	_
武山村	77	1	3	3	5	4	3
大楠町	48	_	1	_	_	2	1
北下浦村	105	2	2	3	6	10	5
長井町	135	2	2	4	6	6	3

女計) (単位 人)

45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上
53	63	61	92	107	81	78	65	49
X	X	X	X	X	X	X	X	X
2	_	3	7	2	3	2	1	3
_	_	_	_	_	_	_	_	_
X	X	X	X	X	X	X	X	X
_	4	1	5	1	1	5	1	_
8	8	13	21	22	14	19	12	9
5	8	6	10	14	12	12	14	8
18	11	17	20	33	23	8	16	13
19	32	21	26	29	26	31	20	15

(単位 人)

45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上
29	32	33	42	59	45	36	32	23
X	X	X	X	X	X	X	X	X
1	_	1	5	_	2	1	-	1
_	_	_	_	_	_	_	-	_
X	X	X	X	X	X	X	X	X
_	3	1	2	1	1	3	-	_
5	4	7	9	14	6	11	7	5
3	4	4	4	5	10	3	8	4
10	5	10	9	18	16	2	6	6
9	16	10	13	17	9	16	11	6

(単位 人)

45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上
24	31	28	50	48	36	42	33	26
2	x x	X	X	X	X	X	X	X
]	. –	2	2	2	1	1	1	2
-	- –	_	_	_	_	_	_	_
2	x x	X	X	X	X	X	X	X
-	- 1	_	3	_	_	2	1	_
Ç	3 4	6	12	8	8	8	5	4
2	2 4	2	6	9	2	9	6	4
8	6	7	11	15	7	6	10	7
10	16	11	13	12	17	15	9	9

【農家・林家】 第39表 経営耕地のある農家数と経営耕地面積

	農家	総数	販売	農家	自給的農家			
農業集落別	農家数	面積 (a)	農家数	面積	農家数	面積		
総数	571	38, 073	310	34, 202	261	3, 871		
横須賀市	X	X	X	X	X	X		
(浦賀町)	18	615	11	522	7	93		
(大津)	X	X	X	X	X	X		
衣笠村	45	749	5	175	40	574		
久里浜村	28	926	11	693	17	233		
武山村	97	7, 481	63	6, 946	34	535		
大楠町	124	3, 626	42	2, 402	82	1, 224		
北下浦村	119	11, 904	77	11, 238	42	666		
長井町	129	12, 542	99	12, 136	30	406		

第40表 林家数と保有山林面積

# 10 TO 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	· M C M P H III							
alle sile tie tie e	林家	総数	農家	林家	非農家林家			
農業集落別	林家数	保有山林面積	林家数	保有山林面積	林家数	保有山林面積		
	(戸)	(a)	(戸)	(a)	(戸)	(a)		
総数	128	49, 405	33	8,013	95	41, 392		
横須賀市	26	22, 525	1	X	25	X		
(浦賀町)	14	5, 098	2	X	12	X		
(大津)	7	X	X	X	X	X		
衣笠村	25	5, 584	10	2,778	15	2, 806		
久里浜村	20	6, 161	2	X	18	X		
武山村	11	1, 781	10	X	1	X		
大楠町	10	2, 305	3	472	7	1, 833		
北下浦村	14	3, 541	5	1, 079	9	2, 462		
長井町	1	X	Х	X	X	X		

第41表 保有山林面積規模別林家数

(単位 戸)

農業集落別	総数	1~3ha	3∼5ha	5∼10ha	10∼20ha	20~50ha	50ha以上
総数	128	104	9	6	7	1	1
横須賀市	26	21	1	-	2	1	1
(浦賀町)	14	8	2	4	_	_	_
(大津)	7	X	X	X	X	X	X
衣笠村	25	23	_	1	1	_	_
久里浜村	20	15	3	-	2	_	_
武山村	11	10	1	_	_	_	_
大楠町	10	8	1	1	_	_	_
北下浦村	14	12	1	-	1	_	_
長井町	1	X	X	X	X	X	X

第42表 林家の保有山林面積規模別保有山林面積

(単位 a)

農業集落別	総数	1∼3ha	3∼5ha	5∼10ha	10~20ha	20∼50ha	50ha以上
総数	49, 405	16, 250	3, 163	X	9, 617	X	X
横須賀市	22, 525	3,666	X	_	X	X	X
(浦賀町)	5, 098	1, 441	X	X	_	_	_
(大津)	X	X	X	X	X	X	X
衣笠村	5, 584	X	_	X	X	_	-
久里浜村	6, 161	2, 244	X	_	X	_	-
武山村	1, 781	X	X	_	_	_	_
大楠町	2, 305	X	X	X	_	_	_
北下浦村	3, 541	X	X	_	X	_	-
長井町	X	X	X	X	X	X	X

2020 年農林業センサス農業集落地図



2020年農林業センサス農業集落一覧表

地区別	旧市町村名	農業集 落番号	農業集落名	現町丁字名(平成31年2月1日現在)
追照浦鬼	横須賀市	2 田	用浦行政地区	追浜行政センター全域 田浦行政センター全域(安針台の一部を含む) 逸見行政センター全域 (安針台の一部、逸見が丘の一部を含まず)
本 庁	"	4 本	、	本庁全域(逸見が丘の一部を含む)
))))))))))))))))))))))))))	衣 笠 村 """"""""""""""""""""""""""""""""""	2 森 3 大 4 衣 5 平 6 阿 7 池 8 金	(時)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)(日)	公郷町 森崎の一部 大矢部、森崎の一部 衣笠町、山科台の一部 平作 阿部倉 池上 金谷、衣笠栄町
大 注 "	大 津	9 小 1 馬 2 池 3 根	5 堀 、 大 津 1. 田	小矢部、森崎の一部 馬堀町、馬堀海岸、大津町、桜が丘の一部 池田町、吉井の一部 根岸町
浦 賀 " "	浦 賀 町	2 高	坂 坂	西浦賀の一部、南浦賀の一部、久里浜台の一部 浦賀丘の一部、西浦賀の一部、光風台の一部、 南浦賀の一部 浦賀、浦上台、東浦賀、吉井の一部、
11 11	11 11	4 吉 5 走 6 鴨	# * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	浦賀丘の一部、桜が丘の一部 吉井の一部 走水 二葉、小原台、鴨居
久里浜	久里浜村	1 久		久里浜、長瀬、久比里、若宮台、舟倉、内川、 内川新田、神明町、久里浜台の一部、光風台の一部
11 11 11	11 11 11	2 久 3 佐 4 佐 5 岩	大 村 三 原 上 原 下 下	久村、ハイランドの一部 佐原の一部 " 岩戸の一部

地区別	旧市	7町木	寸名	農業集 落番号	農	業集落	名	現町丁字名(平成31年2月1日現在)
				俗留り				
北下浦	北	下	浦	1	丸		大	 粟田、野比の一部、光の丘の一部、
10 1 1113	, .	'	1113		, ,		, ,	ハイランドの一部
"		IJ		2		東		野比の一部
"		IJ			中	.,	村	
"		IJ			· 志		ŧ,	
"		IJ			長		岡	長沢の一部
"		IJ		6	金		は	長沢の一部、グリーンハイツの一部
"		IJ		7	津	久 井	浜	津久井の一部
"		IJ		8	丸		を	津久井の一部、グリーンハイツの一部
"		IJ		9	丸		岡	津久井の一部
"		IJ		10	丸		入	長沢の一部、光の丘の一部、岩戸の一部
"		IJ		11	丸		な	長沢の一部、光の丘の一部
"		IJ		12		台		長沢の一部
西	武	Щ	村	1		武		武の一部、林の一部、山科台の一部、光の丘の一部
"		IJ		2	須	軽	谷	須軽谷
"		IJ		3		林		林の一部、御幸浜、武の一部
"		IJ		4	太	田	和	太田和、山科台の一部
西	大	楠	町	1	久	留	和	秋谷の一部
"		IJ		2	子		安	子安の一部、湘南国際村の一部、秋谷の一部
"		IJ		3	秋		谷	秋谷の一部、子安の一部、湘南国際村の一部、
								芦名の一部
"		IJ		4	芦		名	芦名の一部、湘南国際村の一部
"		IJ		5	長		坂	長坂
"		IJ			荻		野	荻野
"		IJ		7	佐		島	佐島、佐島の丘
西	長	井	町	1	小	根	岸	長井の一部
"		IJ			大	木	根	
"		IJ			大	久	保	n
"		IJ			長		浜	n
"		"			井		尻	n
"		IJ			仮	屋ケ	崎	n
"		IJ			漆		Щ	n
"		IJ			荒	_	井	n
"		IJ		9		東		n
"		IJ			屋		形	
"		IJ		11			場	n
"		IJ		12	新		宿	n

秘

農林水産省

2020年農林業センサス 農林業経営体調査票

(2020年2月1日現在)

統計法に基づく基幹統計 農林業構造統計

マスコットキャラクター「つっちー」

<u></u> 多正が		都道序	存県	市	区町	村	旧市區	医町村	農	業集	落	訓	周査፟፟፟፟	₹	客	体番	号
基本指標番号	를																
修正が ある場合→		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8



統計法に基づく国の 統計調査です。調査 票情報の秘密の保護 に万全を期します。

 ○ 記入する前に、必ず「記入の仕方」をご覧ください。 ○ この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。 ○ 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように 右づめ で ★ マークを記入する欄は、下の記入 記入してください。
記入例 8 8 8 9 8 7 6 5 4 0 記入例 (→)
つなげる すきまをあける
★ マスが足りない場合は、一番左 のマスにまとめて記入してください。 記入例 H 2 8 悪い例 0 ● 0
○ 調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。
記入していただく調査項目について
農業経営(の枠内の)色の項目と、 色の項目)
O この調査票は
林業経営(の枠内の 色の項目と、 の枠内の 色の項目)
について記入してください
なお、林業経営を行っている)が 枠について記入していただく場合には、設問の「農業(農産物、
農作業)」を「林業、林産物、林業作業)」に読み替えて記入します。
【 1 】経営体の概要(すべての方が記入する項目です。)
1 経営形態 タグトクト かいこうしょ ストナー・
経営は会社などの法人化をしていますか。 該当するもの1つに <u>必ず</u> 記入してください。
法人でない 0 → □
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
株式会社の
法 会 合名・合資会社 0 日本 法人の方のみ記入してください。
人 社 合 同 会 社 O 法人番号(13桁)を記入してください。
102 102 102 102 102 102 103 103 103 104 105 10
March Ma
る。は、スの他の名籍団体のの
個人のマイナンパー(12桁)を誤って
地方公共団体·財産区 O
特例有限会社は株式会社に該当します。

2、3ページは、個人経営の方のみ記入してください。

法人化されている方は、4ページに記入してください。

個人経営内部の労働力

林業経営について記入していただく場合、設問の「農業」を「林業」に読み替えて記入します。

(1) 世帯員の人数を記入してください。



⑥及び⑦欄について、

従事した日数には、経理事務などの管理労働も含みます。 従事した日数には、手伝いなどで従事した場合も含みます。 従事した日数は、**1日を8時間として計算してください。**

(例) 1日4時間ずつ → 2日で1日分 毎日1時間ずつ → 8日で1日分

⑦欄について、

農業生産関連事業とは、自ら経営していて、①自家で生産した農産物を使用、②所有または借り入れている耕地もしくは農業施設を利用している、のいずれかに該当する事業を行う場合をいいます。

例えば、農産物の加工、小売業、観光農園、貸農園・体験農園、農家民宿、 農家レストラン及び海外への輸出などが該当します。

	7 8													
	した	日数		業生涯		車事	業に		:1年 に					
	()	新たに知	を新親たの思											
従	1	親の農	に農 開業 始経											
事しな	S	業経	常営とは											
なかっ	29	言る糸	3											
た	日	t	7	部門										
			必ず	1つに	_	_		該当	る方					
0	0	0	9	0	0	0	0	0	0					
0	0	0	0	9	0	0	0	0	0					
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

(3) 世帯としての所得

は帯としての所得は、自営農業と自営農業 以外の仕事でどろらが多いですか。 該当するものに<u>必ず</u>記入してください。

自営農業による所得が多い	208	0
自営農業以外の所得が多い (不動産による所得は含み、年金は含まない)	200	0

(4) 地域の集落営農組織の構成農家 地域の集落営農組織に参加していますか。 該当するものに<u>必ず</u>記入してください。

参加していない	209	0	
参加している	210	0	→ 次ページの 3 後継者へ
そのうち、オペレータとして従事	211	0	

⑤及び⑧欄について、

過去1年間のふだんの状況(⑤)欄の「主に自営農業を行った」に記入された方のみ、⑧欄の過去1年間に「新たに親の農業経営を継承」または「親の農業経営とは別部門を新たに開始」に該当すれば記入してください。なお、「新たに親の農業経営を継承」とは、<u>過去1年間に</u>親の農業経営を継承して経営の責任者になった方をいいます。

「親の農業経営とは別部門を新たに開始」とは、<u>過去1年間に</u>新たに親とは別部門での農業経営を開始し、その部門の経営の責任者となった方をいいます。

団体経営の方(経営を法人化している農家・林家を含む)のみ記入してください。

団体経営内部の労働力

林業経営について記入していただく場合、設問の「農業」を「林業」に読み替えて記入します。

した日数

3

過去1年間で農業に従事

(管理労働を含む)

60 60 100 150 200 250

(1)経営主と、役員(代理を委任された者を含む)・構成員のうち過去1年間に農業と農業生産関連事業への従事日数 があわせて60日以上の方について、記入してください。

(1)、(2)に記入するのは、経営主のほか、役員・構成員 のうち、過去1年間に農業(管理労働を含む。)または農 業生産関連事業に従事した者のみです。役員会に出 席するだけの者は、記入する必要はありません。 また、常雇い、臨時雇いの労働力は含みません。

従事した日数は、1日を8時間として計算してください。

(例) 1日4時間ずつ → 2日で1日分 毎日1時間ずつ → 8日で1日分

											,	,	,	,	_
	(D		2				日	\ 	5	5	5	日		
	性別 出生の年月				未	99	149	199	249	以					
	いずれかに		Ī	該当する元号と出生の年月を 記入してください。			満	日	日	日	旦	Ŀ			
				元号			出生の	り年月							
	男	女	大正	昭和	平成		年		月		ļ	必ず	「つに	_	1
経営主	0	0	0	0	0	8	В	8	8	8	0	Q	0	0	0
1	0	0	0	0	0	E			8	0	9	0	V	0	()
2	0	0	0	0	0	В			8	0		0	0	0	8
3	0	0	0	0	0			8		0	0	0	8	0	0
4	0	0	0	D	0				8	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0				9	0	0	0	0	0	0
6	0	0		0	0		E		8	0	0	0	0	0	0
7	8	0	0	0	6			8	8	0	0	0	0	0	0
)\		, ,	INI ANI -	- 1-			ette atte	# **							

	4 5										
		去1年		過去1							
		(管理			主 に						
	60	60	100	150	200	250	主に	農業			
	日	5	5	5	5	日	農業に	以外の			
	未	99	149	199	249	以	従事	事業に			
	満	日	B	日	日	上	7	従事			
		,	必ず	1 -> /-							
1		2	の , 2	1 31:	_		20.3	1 71-			
ا		٤	6.3		-		3C. 9	1 710			
	0	0	0	0	0	0	0	0			
	0	0	0	_		0		_			
	0	0	0	0	0		0	0			
	0 0 0	0	0	0	0	0	0	0			
		0	0 0	0 0 0	0 0	0	0 0	0			
	0	0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0	0 0 0	0 0 0			
	0	0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0			

(2)(1)に記入した方以外で、過去1年間に農業と農業生産関連事業への従事日数があわせて60日未満の方について、実人数を記入してください。

	男	(人)		女	(人)
222	8	8 8	223	8	8 8

農業生産関連事業とは、自ら経営していて、①自家で生産した農産 物を使用、②所有または借り入れている耕地もしくは農業施設を利用 している、のいずれかに該当する事業を行う場合をいいます。

例えば、農産物の加工、小売業、観光農園、貸農園・体験農園、 農家民宿、農家レストラン及び海外への輸出などが該当します。

林業経営について記入していただく場合、設問の「農業」を「林業」に読み替えて記入します。

後継者

5年以内に農業経営を引き継ぐ後継者(予定者を含 む。)を確保していますか。

該当するもの1つに必ず記入してください。

確保	親 族		0				
して	親族以外の経営内部の人材		0				
いる	経営外部の人材	231	0				
	経営を開始または継承直後のため、 5年以内に農業を引き継がない						
	確保していない		0				

林業経営について記入していただく場合、設問の「農業」を「林業」に読み替えて記入します。

常雇い、臨時雇いには、<u>1(2)の個人経営の世帯員及び2(1)・(2)の団体経営の経営主・役員などは含めないでください。</u> 常雇いについては、常雇いしている方全員を記入していただくため、5人以上の常雇いがいた場合は、補助票に記入してください。 従事日数には、管理労働を含みます。

常雇いの従事日数の合計には、補助票に記入していただいた分を含め、常雇いしている方全員の従事日数の合計を記入してください。

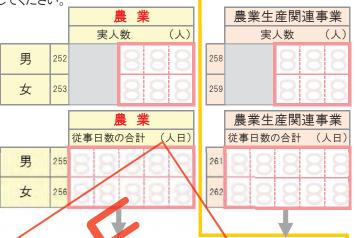
4 常雇い

過去1年間に農業経営または農業生産関連事業のために常雇いした人(あらかじめ7か月以上の契約で雇った人)について、記入してください。また、男女別に従事した日数の合計を記入してください。

		(D	2							
		性	別		出生の年月						
		いずに	れかこ	該当する元号と出生の年月を 記入してください。							
			,		元号		出生	生の	つ年月		
		男	女	大正	昭和	平成		年		月	
	1	0	0	0	0	0	8	3	8	8	
	2	0	0	0	0	0	8	3	8	8	
	3	0	0	0	0	0	88	3	8	8	
	4	0	0	0	0	8	3	8	8		

5 臨時雇い

過去1年間に日雇・季節雇などで、農業経営または農業生産関連事業のために臨時雇いした人(手伝いなどを含みます。)について、実人数と男女別に従事した日数の合計を記入してください。



過去1年間に農業経営または農業生産関連事業のために 1か月以上の契約です。た人について、実人数を記入してください。









【3】土地

土地の状況を記入してくたさい。(土地で記簿上の地目や面積ではなく、現状の地目や面積を記入してください。また、居住地以外の他の市区の大にある土地を含みます。)

田·畑·樹園地	(ha) (a) (町)(反)(畝)		畑 (ha) (a) (町)(反)(畝)		樹園地 (ha) (a) (町)(反)(畝)
経営している		311		321	8888
そのうち、 所有している	02	312	888	322	8888
そのうち、 借りている	03	313	3888	323	888
貸している 30	14	314	9888	324	8888

実質的に経営を任せている場合は「貸している」に記入してください。 原野化し、現状が耕地でないものは除きます。

経営している畑のうち、牧草専用地 328 8 8 8 8

ハウス・ガラス室とは、その中で 普通の姿勢で作業できるものをい います。

水稲の育面だけ、きのこの栽培だけに利用したものは除きます。

耕地以外(山林・原野など)

山林・原野などの耕地以外の土地で過去1年間に採草地や放牧地として利用した土地面積を記入してください。

		(ha) (囲)	(a) (反)(畝)
耕地以外で利用した土地面積	341	IRE	RP

ハウス・ガラス室等

過去1年間に施設園芸に利用したハウス・ガラス室及 び加温温室の実面積を記入してください。

			実面積	(a) (畝)		(m²)
j	ウス・ガラス室	361	RE		8	8
	そのうち、加温温室	352	BB		8	8

【4】農業生産

始めから販売を目的とせず、自給用に作付け(栽培)した面積は含めないでください。

1 過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した**延べ面積**を記入してください。

未成熟の豆類(「えだまめ」、「さやいんげん」、「さやえんどう」、「グリンピース」など)はここに含めず、「その他の野菜」に記入してください。

「その他の工芸農作物」には、たばこ、いぐさ、ホップ、ごま、ラベンダー、薬用作物などの合計を記入してください。

		(ha) (町)((a) 反)(畝)
	水 稲(食用) 403	
	陸 稲(食用) 404	
	稲(飼料用)	405	
稲	小麦	407	
· 麦	そのうち、田で	乍付 408	
雑	二条大麦	409	
榖	六条大麦	410	
	裸 麦	411	
	そば	413	
	その他の雑穀(あわ、きび、ひえ	等) 414	

1	責を記	己入してください。		(ha) (a) (町)(反)(畝)
		原料用ばれいしょ (でんぷん用)	416	
	いも	食用ばれいしょ (加工用を含む)	417	7
	類	原料用かんしょ (でんぷん用)	418	8
		食用かんしょ (加工用を含む)	419	9
		大 豆	421	1
	豆	そのうち、田で作付	422	2
	類	小 豆	423	3
		その他の豆類	424	4
		さとうきび	426	6
	_	なたね	427	7
	工芸農	茶	428	8
	作物	てんさい(ヒ 木)	429	9
	נאו	こんにゃくいも	430	0
		その他の工芸農作物	431	1

稲・麦・雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の面積がある方のみ記入してください。

2 水稲(食用)、小麦、大豆以外の人乳品目(稲 麦・雑穀、いも類、豆類、工芸農作物)、ついて 販売を目的として田で作付け、両積を記入してくだ



田で作付けた面積のみを記入し、畑で作付けた面積は記入しないでください。

3 過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した野菜・果樹類の品目コード及び延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。

野菜·果樹

品目コード

根菜類	101:だいこん 102:にんじん 103:さといも 104:やまのいも (ながいもなど)
葉茎菜類	111:はくさい 112:キャベツ 113:ほうれんそう 114:レタス 115:ねぎ 116:たまねぎ 117:ブロッコリー
果菜類	121:きゅうり 122:なす 123:トマト 124:ピーマン
野果 菜実 的	131:いちご 132:メロン 133:すいか 191:その他の野菜
1	131・ケの1型の野米

201:温州みかん 202:その他のかんきつ 203:りんご 204:ぶどう 205:日本なし 206:西洋なし 207:もも 208:がき 210:かき 211:くり 212:うめ 213:すもイフルーツ 215:パインアップル 216:その他の果樹

「その他の野菜」には、「もやし」、「えだまめ」、「スイートコーン」、「ごぼう」、「にら」、「かぼちゃ」、「アスパラガス」など該当しなかった野菜の合計を記入してください。

果樹類の面積には、未成園を含みます。

品目コード		露地作	(a)	施	設化	乍延· (a) (畝)	べ面	積 (㎡)		
888	D 8	8		(反)		8	8	СШОСУ	8	
888	2	18	8	8	8	8	8	8	8	8
888	3	8	8	8	8	8	8	8	8	8
888	4	8	8	8	8	8	8	8	8	8
888	5)	8	8	8	8	8	8	8	8	8
888	6	18	8	8	8	8	8	8	8	8
888	2)	18	8	8	8	8	8	8	8	8
888	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
888	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8
888	0	8	8	8	8	8	8	8	8	8
888	D	18	8	8	8	8	8	8	8	8
888	12)	8	8	8	8	8	В	8	8	8

過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した花き・花木及びその他作物の延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。 花きの露地、施設面積があ 花き・花木 花き苗、花木苗を含みます。 る方のみ記入してください。 施設作延べ面積 露地作延べ而積 0 切り花類 467 (a) (畝) (ha) (a) (町)(反)(畝) (m^2) 球根類 468 ()464 花 き 463 鉢もの類 159 466 465 花 木 花壇用苗もの類 170 その他の作物 露地作延べ面積 施設作延べ面積 (a) (畝) (ha) 販売を目的として栽培した水稲苗、野菜苗、 (町)(反)(畝) (m²) 果樹苗、造林用の苗木、芝、稲以外の飼料 473 472 その他の作物 用作物、青刈り作物など、どの欄にも該当しな かった作物の合計を記入してください。 家畜 現在、販売する。定で飼っている豚の頭数を記入して ください。 共同放牧をしたり、外部に預託している家畜を含めます。 (万)(千)(百)(十)(頭) 会社などから飼養を委託されて飼養管理しているもの(家 畜・飼料などは委託側から提供され、飼養管理労働のみに 子取り用めず豚 従事した場合)は除きます。 肥育中の豚 491 現在、飼っている牛の頭数を目的別に記入してください 現在、卵の販売を目的として飼っている採卵鶏の羽数を (頭) (万) 下)(百) 記入してください(ひなどりを含みます。)。 4/5 総 数 (万)(千)(百)(十)(羽) 2歳(24か月齢)以上 採卵鶏 492 乳 目 2歳(24か月局)未満 的 過去1年間に出荷したプロイラーの羽数を記入してください。 480 子取り用めすす (万)(千)(百)(十)(羽) 和牛などの 肥育中の牛 481 (肉用として販売 肉用種 ブロイラー 493 売る予定の子牛など 482 種おすを含む) 販 売 肥育中の牛 和牛と 484 その他 目 (肉用として販売) 乳用種の 的 売る予定の子牛 交雑種 485 9 【4】の1から8以外で、販売を目的として、きのこの (肥育用もと牛として販売) 栽培やその他の農業経営を行っていますか。該当す 肥育中の牛 肉用として 487 るものに必ず記入してください。 (肉用として販売) 飼っている 売る予定の子牛 乳用種 488 行っていない 495 (肥育用もと牛として販売) 行 きのこの栽培 496 つ 搾乳する予定のない子牛は、「売る予定の子牛(など) て (482、485、488)」に種類ごとに記入してください。 1) その他の農業経営 497 ()その他の農業経営には、馬、羊、やぎなどの

飼養、養蜂、養蚕などを含みます。

【 5 】過去1年間の農産物の販売

林業経営について記入していただく場合、設問の「農 産物」を「林産物」に読み替えて記入します。

過去1年間の農産物の販売金額(売上高)につ いて、該当するもの1つに<u>必ず</u>記入してください。

販売金額には、売上金額を記入してください (肥料代、農薬代などの経費を引かない。)。

501 販 売 な L

	50	万	円	未	満	0
農	50	~	100	万円	未満	0
産	100	~	300	万円	未満	0
物	300	~	500	万円	未満	0
の販	500	~	1,000	万円	未満	0
	1,000	~	3,000	万円	未満	0
え あ	3,000	~	5,000	万円	未満	0
IJ	5,0007	5 ~	1	億 円	未満	0
	1	億	円	以	Ł	0

「1億円以上₁の場合は、 1千万円単位で金額を記 入してください。

干万 502

「過去1年間の林产物の販売」関連

林産物の販売がある方のみ 記入してください。

4 過去1年間に林産物の販売金額の合計に占 める割合をそれぞれ記入してください。

î	合計に占める割合			割
用	立木で販売	931	8	8
材	素材で販売	932	8	8
ほた	ご木用原木を販売	933	8	8
特	用林産物を販売	934	8	8

【農産物の販売金額には次のものを含めます】

- 畜産物、栽培きのこ、養蜂、まゆ、耕地で栽培した林業用の 苗木などを含めます。
- 自ら営む農家レストランや農産物加工品の製造に仕向けた 農産物の見積金額
- 観光農園を営んでいる場合の入園料(入場料)(入園料金 で農産物を一定量収穫させる場合)
- 貯蔵しておいた農産物を過去1年の間に販売した金額
- 売買契約済みであるが、代金を受け取っていない分の見積 金額

林産物の販売金額には栽培きのこ、林業用苗木の販売額は 含みません。

農産物の販売がある方のみ記入してください。

過去1年間の販売金額が上位3位までの該当順位に部 門コードを記入し、合計に占める割合をそれぞれ記入して ください。

部門コード 部門コード 01:水稲·陸稲 1位 503 02:炎類 03:雑穀・いも類・豆類 04:工芸農作物 05:露地野菜 2位 505 3位 507

- 06:施設野菜 07:果樹類
- 08: 花き 花木
- 09:その他の作物
- 0: 酪農 1:肉用牛
- 12:養豚
- 13:養鶏
- 14:養蚕
- 15:その他の畜産

経営部門が4部門以上である場合は、 割合の合計が10に満たないこともあります。 きのこの栽培は「その他の作物」に、地 鶏や養蜂は「その他の畜産」に含めます。

3 過去1年間に農産物を販売したすべての出荷先を記入し、 そのうち、売上1位の出荷先を記入してください。

						出	荷先			519
		農	協	^		509	0			0
	農協	以外の	集出	荷団	体へ	510	0			0
該	卸売市場へ					511	0		うち	0
	小	売	者	^	512	0		売	0	
当する	食品製造業・外食産業へ						0	L	1 1	0
すべ	消	自営の見	農産物	7 直 5	売所で	514	0		に位	
て	直費	その他の	農産物	物直:	売所で	515	0		一当	\cap
1=	接者販に	インタ	· — -	ネ ツ	トで	516	0		荷 先	
	売	他の方法	で(無.	人販	売など)	517	0			
	2	その	他		^	518	0	J		0

「消費者に直接販売」には自ら生産した農産物またはそれを 使用した加工品を消費者に販売しているものが該当します。 「その他の農産物直売所」には、共同で運営している直売所 または他の人が運営している直売所が該当します。

【6】過去1年間の農作業の受託(請負)

林業経営について記入していただく場合、設問の「農作業」を「林業作業」に読み替えて記入します。

1 過去1年間の<mark>農作業</mark>の受託(請負)による料金収入 について、該当するもの1つに<u>必ず</u>記入してください。

> 受託料金収入なし 50 万 円 未 満 ()作 50 ~ 100 万円未満 ~ 300 万円未満 ()100 300 ~ 500 万円未満 0 赍 託 500 ~ 1,000 万円未満 料 金 1,000 ~ 3,000 万円未満 ()収 3,000 ~ 5,000 万円未満 0 入 あ 5,000万 ~ 1 億円未満 IJ 円 1 億 以 上

「1億円以上」の場合は、 1千万円単位で金額を記 入してください。 億 千万円

「過去1年間の林業作業の受託(請負)」関連

林業作業の受託料金収入がある方のない記入してください。

5 過去1年間に林業作業の受託。近収入の合計 に占める割合をそれぞれ記入してでさい。

			,	
合計に占	ある割合			割
造林·保育	での受託	941	8	8
素材生産	の愛託	942		В
素材生産(1	2木買い)	943		8

6 過去1年間によそから受託した(請け負った)林業作業の**実面積**を記入してください。

				実正	面積		(ha) (町)	(反)	a (畝)
	植林	951	8						8
-	下刈りなど	952	8			8	В		8
間	切捨間伐	954	8	В	8		8		8
伐	利用間伐	955	8		8	8	8		8
主	受 託	957	8		В	В			8
伐	立木買い	958	8	8	8	8	8	8	8

他に再委託している面積は含みません。

受託料金収入には、農作業とともに、実質的に「経営自体」を引き受けている場合は含めないでください。

その場合は、5ページ【3】土地の借りている土地の面積に記入してください。

農作業の受託料金収入がある方のみ記入してください。

2 水稲作作業で、過去1年間によそから受託した(請け 負った)作業の**実面積**を記入してください。

			実面	面積	(ha) (町)	(反)	(a) (畝)
	育苗	603	8	8	8	8	
作業	耕起・代かき	604	8	8	8	8	8
作業ごとに受託	田植	605	8	8	8	8	
こに図	防除	606	8	8	8	8	
託	稲刈り・脱穀	607	8	8	8	8	8
	乾燥·調製	608			8	8	8
す	べての水稲作作業 を一括し、受託	609				8	8

3 さとうきびん F業で、過去1年間によそから受託した (請け負った) 下業 2<u>実面積</u>を記入してください。

			実面積	(ha) (町)	(反)	(a) (畝)
IJ _	耕起·整地	610	8 8	8	8	8
TF 業	植付け	611	8 8	В	8	8
ح ا	中耕·培土	612	88	8	8	8
作業ごとに受託	防除	613	8 8	8	8	8
武	収穫	614	8 8		8	8
	べてのさとうきび作業を一括して受託	615	8 8	8	8	8

4 水稲、さとうきび以外で、過去1年間によそから受託した(請け負った)農作業すべてに記入してください。

	麦作	616	0
	大 豆 作	617	0
該	野菜作	618	0
当す	果樹作	619	0
るす	飼料用作物作	620	0
当するすべて	工芸農作物作 (さとうきび作を除く。)	621	0
1	その他の作物作	622	0
	畜産	623	0
	酪農ヘルパー	624	0

【7】農業経営の特徴的な取組

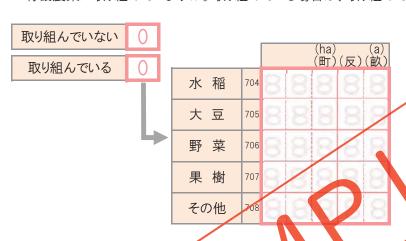
1 農業経営について青色申告を行っていますか。 該当するもの1つに**必ず**記入してください。 2 青色申告を行っていると答えた方について、青色申告 を何年間継続して行っていますか。該当するもの1つに **必ず**記入してください。



「正規の簿記」とは損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式 (一般的には複式簿記をいいます (青色申告特別控除額:最高65万円))。

「簡易簿記」とは「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳(青色申告特別控除額:最高10万円)をいいます。 「現金主義」とは現金主義による所得計算の特例を受けているものをいいます(青色申告特別控除額:最高10万円)。 経営を法人化し青色申告を行っている場合は「正規の簿記」に記入してください。

3 有機農業に取り組んでいますか。取り組んでいる場合は、取り組んでいる面積を品目別に記入してください。

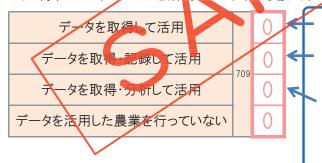


有機農業とは、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しない農業のことで、減化学肥料・減農薬栽培は含みません。

なお、自然農法に取り組んでいる場合や有機JASの認証を受けていない方でも、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝・組換え技術も利用しないで農業に取り組んでいる場合、有機農業に該当します。

なお、販売を目的とせず自給用のみに作付けた(栽培した)場合は、含めません。

4 効率的かつ効果的な農業経営を行うでかにテータ(財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などの情報)を活用していますか。 その際、どのようにデータを活用していますか。該当するもの1つに<u>必ず</u>記入してください。

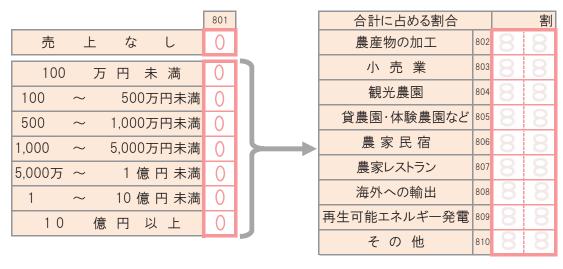


「データを取得して活用」とは、スマートフォン、パソコンなどを用いて気象、 市況などのデータを取得し、農業の経営に活用することをいいます。 「データを取得・記録して活用」とは、スマートフォン、パソコンなどを用いて生産履歴などのデータを取得・記録(記録のみの場合を含む。)し、農業の経営に活用することをいいます。

「データを取得・分析して活用」とは、「データを取得して活用」や「データを取得・記録して活用」で把握したデータに加え、センサー、ドローンなどを用いては場環境や生育状況などのデータを取得し、専用のアプリなどで分析して農業の経営に活用することをいいます。

【8】農業生産関連事業

過去1年間の農業生産に関連した売上金額の合計について、該当するもの1つに<u>必ず</u>記入し、 売上金額がある方は、合計に占める割合をそれぞれ記入してください。



林業経営を行っている方のみ記入してください。

【9】山林及び林業作業

1 山林について、面積を記入してください。

						(ha) (町)	(反)	(a) (畝)
所有している山林	902	8	8	8	8	8	8	8
そのうち、 貸している山林	903	8	8		8		8	8
借りている山林	904	8	8		8		8	8
保有山林 (902-903+904)	901	8	8	8	8	8	8	8

「貸している山林」には、自分の土地を他人に分収させている 山林のほか、他人が地上権の設定をした山林を含めます。 「借りている山林」には、他人の土地に分収している山林のほ か、他人の土地に地上権を設定した山林を含めます。

2 保有山林のうち、期間を定めて一連の作業(管理を含む。)を一括して<u>他に任せている</u>山林面積を記入してください。

	任せ	ている	山林	(ha) (町)	(反)	(a) (畝)	
905	8	8	8			8	8

林業経営を委託している面積のことで、地上権を設定している 山林や作業ごとに<u>委託(請け負わせ)している山林面積は含いません。</u>

3 保有山林以外で、期間を定めて一連の作業(管理を含む。)を一括して他から任されている山林面積を記入してください。

	任され	ith	る山林	面積	(h.) (田)	(反)	(a) (畝)
906	8	8	0	7			

林業経営を受託している面積のことで、地上権の設定をした 山林や作業ごとで受託(請負)している山林面積は含みません。

4 保有山林における<u>過去5年間の林業作業</u>について、該当するものすべてに記入してください(委託した(請け負わせた)作業を含みます。)。

該当す		植林	907	0
す	-	下刈りなど	908	0
るすべ	間	切捨間伐	909	0
	伐	利用間伐	910	0
てに		主 伐	911	0

「下刈りなど」には、枝打ち、つる切り、除伐、倒木起こしなどを含みます。

5 保有山林における<u>過去1年間の実作業面積</u>について 記入してください(委託した(請け負わせた)作業を含み ます。)。

_							(ha) (町)	(反)	(a) (畝)
1	植 林	912	8	8	8	8	8	8	8
T	区刈りなど	913	8	8	8	8	8	8	8
間	切捨間伐	914	8	8	8	8	8	8	8
伐	利用間伐	915	8	8	8	8	8	8	8
3	主 伐	916	8	8	8	8	8	8	8

実作業面積のため、1haの山林に対して、下刈りを2度行った場合でも1haと記入してください。

【10】素材生産

素材生産には間にのうち素材として利用したものも含みます。

1 保有山林 おいて 自ら伐採した過去1年間の素材 生産量を記入して、ださい。

			(m³)
素材生產量	922	888	18

2 受託(請負)もしくは立木買いによる過去1年間の素 材生産量を記入してください。

-30.5544434444		(m³)
素材生産量	923	88888
そのうち、 立木買いによる	924	88888

【11】林業従事

過去1年間に常雇いまたは臨時雇いした人のうち、 150日以上林業労働に従事した人について、実人数 を記入してください。

実人数(人) 150日以上従事した人 925

5ページの4常雇いと5臨時雇いに記入のある方は上記に 該当する方がいるか確認してください。

【12】都道府県設定項目

00000	991	8333
2 00000	992	8
3 00000	993	88688
1 00000	994	8 8 8 8 8
5 00000	995	88888

■本文は再生紙を使用しています。



令和 4 年 (2022年) 3 月 25 日 発 行 発 行 横 須 賀 市 役 所 横須賀市小川町11 Lu 046(822)8154

編集 経営企画部都市戦略課

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0830/data/